Title	カミーユ・デムーラン(Camille Desmoulins)とブーショット大佐(Colonel Bouchotte)
Sub Title	Camille Desmoulins and Colonel Bouchotte
Author	鈴木, 泰平(Suzuki, Taihei)
Publisher	三田史学会
Publication year	1961
Jtitle	史学 Vol.33, No.3/4 (1961. 4) ,p.35(293)- 105(363)
JaLC DOI	
Abstract	"Vieux Cordelier", the paper published by Camille Desmoulins, tell's us not only about political assertion of Dauton's party, but aboutcomplicated matters of Revolutionary France from the end of 1793 to early 1794. Colonel Bouchotte, the name of which is put as the title was one of the characters through those matters. He was attacked violently by Danton's party through Desmoulins's paper. Colonel Boucotte was nothing but the director of Military Committee belonged to Temporary Administration Committee, an excutive body of Revolutinary Government of Robespierrian party, but the matter in why he came to be attacked. About details of this attack, we found little accounts in materials so the problem why he was attacked was left unsolved. But after exermining the Collection of Historical Materials of Comite du salut public" by Bouchez et Roux and Aulard, we found the facts that Hebert's party, as well as well as Danton's, moved serching for some profit to the Government and especially, the conflict between the two about military supply, was severe and then resulted in Desmonlins's attack against Bouchotte.
Notes	史學科開設五十周年記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19610400- 0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

力				_		
3 	本 (=) (-)	: (⊞) (¤) (≡) (≕)	本 序	F	フ゛	カ
ユ ・ デ		i <u>, , ,</u> , ,			1	R .
ム ラ	アルベェール・マティエの所論アルフォンス・オーラールの所論論(二)ダントン、エベール兩派	- 「 ヴ ヴ ュ ウ · · ブ ウ ・ ·	ワ (料 - 一 解 ウ) 説	囯	シ	1
ランとブ	しンダ ルスン ・・ト		・「ゴよ	,	ヨッ	-
 シ	マオン、	コルドリエ」の史料的價コルドリエ」三號、四號	コルドリエ」發行の背景ヴュウ・コルドリエ」研よびデムーラン略傳	次	ŀ	デ
ヨッツト	ィエの所論	ドリエ」の史料的價ドリエ」一號、二號	エ コ 丨 」 ル ラ 译 ド ン		大	4
下大佐	の所論	の 史料 的 價 號 、 二 號 、 二 號 、 二 號	發行の背		佐	
	の所論	の史料的價値と問題提起 三號、四號 一號、二號	肖 二 景 研 究			ラン
i	究	と問題			olor	
		超 提 起			lel	an
					Bo	Camille
					(Colonel Bouchotte)	e H
:					lott	Jesi
•					e)	esmou
					A A	
(二九三)					鈴	ns)
E					木	
三五	·					
五				·	泰	
						4.
					平	

史 本 → (四) (目)	學 第三十三卷 第三・四號 之事ルジュ・ルフェーヴル ジョルジュ・ルフェーヴル ジョルジュ・ルフェーヴル でしいアーショット大佐
	ゴージョット ち と 官
	序論
ってゐたものではない。 ムーランと大革命の發足 カミーユ・デムーラン	ゐたものではない。强いてつながりがあるとすれば、革命の原則に兩者とも從つてゐたことだけで、デスポティスランと大革命の發足以來革命政府の原則に忠實に生きてきたブーショット大佐とは、もとより何等のつながりを持極めて奇妙である。パレ・ロワイヤル Palais Royal のカッフェで民衆政治家として華々しいデビュウをしたデミーユ・デムーラン Camille Desmoulins と陸軍大佐ブーショット Colonel Bouchotte の組み合はせは、一見す
ける史學史的に論ずるので	りすれば、新様な試みは或いは間違ってゐるかも知れない、問題提起とその解決に必要な限りに於て檢討を加えたにの兩者をとりあげて論ずる所以があるのである。從つて、命の枠內にゐたゞけのことである。問題は、しかし兩者の

カミーユ・デムーランとブーショット大佐。
「ブーショット大佐」については、エルロオ Herlaut, Colonel Bouchotte.(Paris 1946)の傳記的研究に負ふ所が多
1900)、アンリ・カルヴェ著「パリの恐嚇機構」(Instrument de la Terreur à Paris. Paris, 1947)等であつて、
des Subsistances de l'All. Paris, 1925)、「カルノー 報告資料」(Correspondance Générale de Carnot, Paris,
集」(Recueil des Actes du Comité de Salut Public)、カロン編 P. Canon 編「食糧委員會史料」(La Commission
ou Journal des Assemblées Nationales depuis 1789 jusqu'en 1815)、オーラール Aulard 編「公安委員會史料
ージェ・エ・ルウ Bouchez et Roux 編「革命議會史」(Histoire Parlementaire de la Révolution Française
史料として利用し得たのは、アンリ・カルヴェ Henni Calve 編「ヴュウ・コルドリエ」(le Vieux Cordelier)、ブ
トが一つであることには違いはないのである。
「ヴュウ・コルドリエ」を紹介する意味で長くなったまでのことで別に他意があつた譯ではない。從つて課題のポイン
トが二つに分れてゐるような感じを與えてゐるのであるが、これは單なる問題提起にとゞまらず、敢えてデムーランと
本稿の體裁は一應カミーユ・デムーランの「ヴュウ・コルドリエ」の史料的紹介を多くしてゐるので、研究のポイン
は遙かに尨大になつて仕舞つたが、究明すべき課題の性質上止むを得なかつた。
ものである。提起された問題の解明には存外檢討すべき課題が多く、又相當の困難を伴つてゐたゝめ豫定した分量より
た。陸軍大佐ブーショットの登場は、この方法による問題提起の結果得られたのであつて、本稿の表題はこれに従つた
彼の手になる新聞「ヴュウ・コルドリエ」に求め、これに若干の史學史的考察を加えて問題點の提起を行ふ方法に從つ
な範圍內の檢討を加えると云ふのも、一つの行き方として許されるかも知れない。この意味に於て、本稿は専ら材料を

史 學 第三十三卷 第三・四號
かつた。全般的には主としてブーシェに據つてゐるのであるが、ブーシェとルウの史料は屢々主觀的判斷を挿入してゐ
るので、微妙な判定と思はれるのは出來るだけ避け、客觀的事實を述べてゐる部分のみに據るように努めてみた。
本文に入る前に一應、デムーランの略歴を御紹介するのは、略歴自體を傳える以外にデムーランの革命政治との事實
上の接觸點を示すのに都合がいゝと思つたからで、その意味でそれ以外の所は詳しく入れてゐない。尙ブーショットに
ついては行論の推移上本文に入れ、略歴と共にブーショットの問題點を示す方法に從つた。
尚、上述した史料について若干觸れてみたい。「ヴュウ・コルドリエ」の版本は全部で十二あるが、決定本とも云ふ(誰こ)
べきものはカルヴェの編纂になる一九三七年の版で、「革命の古典叢書」の一つとして出版されてゐるものである。こ
の版本は元々マティエが心掛け、ソルボンヌのその演習に参加したカルヴェが、嚴密なテキスト・クリティクを加えて
出來たもので、決定本と云ふのに應しい內容を持つてゐる。デムーラン研究には不可缺の資料と云ふことが出來よう。
デムーランは人の書いたものを豐富にとり入れてゐるので、その原本との比較、照合には多大の努力が拂はれて居り、
特に古典の出所を調査するのは苦心のいる所だつたと思はれる。
ブーシェとルゥの史料集は第一卷が一八三四年に出版され、最後の第四十卷は一八三八年に出版された。集録されて
ゐる內容は、事件の槪容、議會の議事錄、革命クラブ特にジャコバン・クラブの議事錄、パリ・コムミューヌの報告、
革命裁判所の記録、主要政務報告、豫算、新聞の拔粹等であつて、この間に屢々、編者の判斷が加つてゐるのである。
集録のされ方が大體年次を追つて行はれてゐるので、事態の推移を追つてゆくのには便利であり、特に主要な公けの記
錄が入つてゐるのは貴重である。第一卷は始めにガリヤ以來のフランス小史が述べられ、三部會に至つてゐるが、格調
の正しい高雅な香が漂つてゐる感じである。三部會の後では、特に革命の直接原因と題する記述が加えられ、革命えの

カミーユ・デムーランとブーショット大佐(二九七) 三九
の上、甚しい吃りのため失敗したが、生来の諷利的ポェジーに富んでいたカミーユには、革命の切迫に従い幸運の道が
號を與えられ、同年パリ高等法院付辨護士として法曹界に入つた。辨護士としては常軌を逸した粗暴な言動が多く、其
父の下で過した後、長じてルイ大王學院に給費生として學び、八四年九月に大學入學資格を得た。翌八五年三月、學士
カミーユ・デムーランは一七六〇年三月二日、ピ カル ディ のギーズに生まれた。幼時をギーズ裁判管區の副區長の
つては貴重な研究である。
された年は一九三五年である。カルヴェとエルロオのは史料集ではないが、ほゞそれに近い形をとつて居り、吾々にと
と地方の恐嚇政治下に於ける實情を知るには、見逃してはならない資料である。フランス史未刊史料集の所收で、發行
カルノーのは、カルノーの地方派遣委員としての國民公會、公安委員會及び臨時行政委員會宛の報告書集である。軍隊
ことが出來る。所謂生活資料のフランス的規模に於る概活的研究の根本史料と云えよう。全二卷で一九二六年の出版。
である。カロンのは、食糧行政の責任官庁になつた食糧委員會の決定、布告を全て含み、地方的な動きも一應全部見る
市會からの寄附金でソルボンヌに革命史の講座が開かれたのが本史料集編集のきつかけとなつた事情は、余りにも有名
欠の史料である。編者のノート以外にはブーシェ・ルゥのような編者の判斷は見られない。第三共和制發足直後、パリ
及び地方派遣委員並びに臨時行政委員會の法令、告示、往復文書等を殆んど含み、恐嚇政治の表面からの研究には不可
オーラールのは、第一卷が一八八六年に出て以來一九二六年に一應完結し、以後、若干の索引を加えた。公安委員會
したように主観的判斷が多過ぎる點であり、カルヴェも時折、その判斷に行き過ぎや誤りのあるのを指適してゐる。
これは王朝の財政失敗を主として論じてくる所から出てゐるものであろう。ブーシェ・ルウの史料としての缺點は旣述
展望を容易にしてくれてゐるが、その調子はやゝ古めかしく、道徳的な說敎のような感じがしない譯でもない。恐らく

史 學 第三十三卷 第三・四號 (二九八) 四〇
開けてゐた。「フランス人民の哲學」とネッケル罷免に對するアジテーションで聲名を得た彼は、その强烈な論調で屢
々、政治家と黨派に打撃を與えた。マラー、エベールと並んで、彼は今や革命パリ民衆の有力な代辨者であつた。「自
由なフランス人」、「パリ人えの街燈の演説」によつて、彼は「街頭の檢事長」とあだ名をつけられたが、地方、ミラボ
ーや王黨派のジャーナリストとも交りを結んでゐた。性格は案外弱く、多くの革命家の影響もあつて、當初の革命思想
には一貫したものがなかつた。
ダントンについたのは九〇年に入つてからのことで、 十二月にはリュシル・デュプレ シ(Lucile Duplessi)と結
婚した。結婚は彼に富と裕福な生活をもたらしたが、反面、彼の生活を堕落させた節もあつた。九一年六月には國王退
位の請願代表としてパリ市役所に押し入り、その理由で逮捕狀を出されたこともある。ダントンのロンドン亡命後もパ
リに留つてジャコバン・クラブに出入し、九二年八月十日の革命後、歸國したダントンの臨時行政委員會委員就任と共
にその秘書として政界に入つた。
この間、「假面をはがれたブリソー」、「革命秘史斷片」及び八九年以來の週刊紙「フランスとブラバンの革命」(Les
Révolutions des France et de Brabant)によつて主としてジロンド攻撃に從つた。 國民公會議員選擧にはパリか
ら出て當選し、約一ケ年在任したが、國民公會は何のポストも彼に與えなかつた。九三年六月二日のパリ・コムミュー
ヌのクーデターの際、ダントンはジロンドとの通謀の容疑を受け、デムーランも同時にジャコバンの攻撃を受けたが、
彼がダントン擁護を決意したのはこの時であつた。更に六月二日革命後、舊貴族、獨占者及び外國人の陰謀を非難する
强力な革命の波が彼に押し寄せてくるが、安易な彼の生活と極端なエゴイズムは、それを押し返す所か「恐嚇」の必要
を感じないかのような感情を生み出してゐた。

•

力 ミ 	革命政治の古	「ヴュウ	説明に止ま	従つてデム・コルドリ	くれてゐた	もつけず不温	てくるので	革命後、ダ	追つてゐっ	このデム			等と共に逮捕され、はロベスピェールに
ユ・デムーランとブーショット大佐	革命政治の表舞臺から殆んど遊離した生活をしてゐたゞけに、多分に吾	・コルドリエ」は	明に止まらず、この中に現はれてゐる若干の問題をとりあげて檢討する方法をとることゝした。	從つてデムーランの研究は「ヴュウ・コルドリエ」の檢討が中心課題になる・コルドリエ」の發行とそれによるエベールとロベスピェールえの攻撃と批	くれてゐたその動きは革命のコースには無緣のものであつた。それ故、	もつけず不遇の身をかこつてゐた公會議員時代には、彼の存在は殆んど	てくるのである。しかし、これらのこともその時限りのことで、一貫し	革命後、ダントンの秘書になり次いで國民公會議員に當選したこと及び	追つてゐった場合、彼が問題になるのは、カッフェで煽動演説を行つて	ーランの略傳に據	\leftrightarrow	本	
ーショット大佐	遊離した生活を」	、さて、如何なる	はれてゐる若干の	ヴュウ・コルドリによるエベールと	コースには無縁の	ゐた公會議員時代	れらのこともその	り次いで國民公会	になるのは、カッ	れば、彼の研究と		論 (1)	四月五日に革命裁判所で處刑された。1受け入れられず、エベール失脚後はそ(然「ヴュウ・コルドリエ」紙を刊行し
	してゐたゞけに、	る事情により、如	の問題をとりあげ	ッエ」の檢討が中	らものであった。	には、彼の存在	い時限りのことで	言議員に當選した	、フェで煽動演説	には革命政治史の			処刑された。年齢ル失脚後はその攻
	多分に吾々の興味	何なる意圖の下に	て檢討する方法を							全般的檢討が必要			年齢三十四。その妻リ、エベール派攻撃の火の
(二九九)	咏をそゝるのであ	に書かれたのであ	ことることゝした	なる譯であるが、本稿では、と批判に過ぎないのである。	デムーランの向背が注目されたのは、	えてゐる有樣で、	ある譯ではない	山の示威運動に参加	日家としての名を	 女となるのである。			- ゴシルも四月三,こう手をあげたが、
	1々の興味をそゝるのである。このテーマについ	「ヴュウ・コルドリエ」は、さて、如何なる事情により、如何なる意圖の下に書かれたのであろうか。デムーランが		は、單に史料的紹介とる。	されたのは、「ヴュウ	忘れられてゐる有樣で、專らダントンの陰にか	た動きがある譯ではない。更に何等のポストに	國王退位の示威運動に參畫した事件等に限られ	民衆政治家としての名を擧げたことと八月十日	このデムーランの略傳に據れば、彼の研究には革命政治史の全般的檢討が必要となるのであるが、革命政治の推移を			その妻リュシルも四月三十一日に處刑された。受けるに至つた。翌九四年三月、彼はダントン撃の火の手をあげたが、ダントン流の溫和主義

史 學 第三十三卷 第三・四號 (三〇〇) 四二	
て居り、近くはアンリ・カル	なテキ
スト・クリティクに基く解説が發表されてゐるので、アルフォンス・オーラールの論評を交えながらその解説を中心に	中心に
して檢討を進めてみたい。「ヴュウ・コルドリエ」の第一號が創刊されたのは一七九三年十二月五日であるが、直ちに疑	らに疑
問に思はれることは、何故十二月五日と云ふ日が選ばれたかと云ふことであろう。この日付の問題の解明は、「ヴュウ・	ヴュウ・
コルドリエ」の持つてゐる特別な使命とデムーランの革命政治家としての位置を、ほゞ明らかにすることになるのであ	のであ
るが、この前に九三年十二月前後の革命フランスが當面している事態を展望することゝしたい。	
サン・ジュスト St. gust、クートン Couthon、 カルノー Carnot、 コロー・デルボア Collot d' Herbois、ロベスピ	ーベスピ
ェール Robespierre 等の参加を得て再發足した公安委員會は、國民總員令 Levée en Masse、公定價格令 Maximum	ximum
等の實施によつて急速に非常體制の整備に努め、ツーロン、ヴァンデーの 内園鎭壓と ワッティニの 戰勝等の 成果	成果を得
た。しかし、土地分割と物價對策を基幹とする社會政策は豫期した如き成果をあげず、事態はむしろ惡化の一途をたど	心をたど
つて居り、特に尨大な軍需補給はプロレタリアート層の生活を惡化させる一方であった。	
エベール Hébert、ジャック・ルウ J. Roux が彼等の期待に應えてモンターニュ派の 社會政策の修正を求め、	の、 急 進
的な民衆運動を展開してゐたのはこの頃である。	
の行用とする意未でも、そのよってるに充制主義と欠第こ象兌する方句こ句なとしてるにのである。他方、ブルジョア的社會層は政府の經濟政策に對して大きな不満を持つて居り、政府は、その直面する軍需補給問題	前給問題
從つて、この兩翼からの攻撃、批判に曝されたモンターニュ派は恐嚇政治の運營手段を再檢討せざるを得ない狀態に	、狀態に
置かれたが、これは同時にモンターニュ派の内部的對立を呼び起すことでもあつた。	

4 1

(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(三)(カミーユ・デムーランとブーショット大佐
れ、ルイ十七世擁立の嫌疑を受けて告發されてゐたが、デ	る。ディロン將軍はヴァルミイの砲撃後、反革命派と見做され、
ン將軍の事件以來彼が如何なる評價を受けてゐたかと云ふことであ	測する他はない。こゝでまづ氣付くことは、ディロン將軍の恵
こうしても筆をとらねばならぬ事情が他にあつたものと推	このような動機がないとすれば、結局、自己防衛のためにどうしても筆をと
いたからである。	サロンと踷博場に時間を使ひ果してゐるような生活を送つてゐたからである。
彼は國會議員としての收入と妻リュシル・デュプレシイの財産收入で、	明するのには充分とは云えない。と云ふのは、彼は國會議員と
にめに動いたのであろうか。これもしかし、その動機を說	撃だけで説明のつくものであろうか。それとも彼は唯利殖のために動いたので
、再び筆をとるに至つた事情は、果して單純なエベール攻	動には一年以上の空白があつた。この年余に互る沈默を破つて再び筆をとるに
Dillon 將軍の疑獄事件以後は文筆活動を絕つてゐたため、彼の著作活	あつたが、何れも永續せず、その上、ディロン Dillon 將軍の
次いで「フランスとブラバンの革命」を發刊したことが	デムーランは九二年四月、「愛國者の法廷」の刊行を試み、
	説明するには充分ではない。
ト情によるのであるが、これだけでは彼の決起した理由を	デムーランがダントンの意を受けて筆をとつたのは斯樣な事情によるのであ
	極まるエベール派の攻撃を企てるに至つた。
④運動の阻止に動き出した公安委員會に乗じて、急振辛棘	ル派攻撃の好機と判斷し、同時にその過激化した非クリスト教運動の阻止に動
言派に買收されたエベール派の策動があつたとしてエベー	ゐたのである。デムーランは、この逮捕の裏には外國の反革命派に買收された
Basire が關與し、その不正を追求されて逮捕されたために問題になつて	d' Eglantine、シャボオChabot、バジール Basire が關與」
ダントン派に屬する ファーブル・デグランティヌ Fabre	他の一つはインド會社の淸算問題であつた。 特に後者は ダン
もつとも注目すべき事件の一つは、非クリスト教運動の活潑な進展で、	•

またまパレ・ロワイヤル賭博場の常連であつたことから、彼はその一
のであった。
デムーランにとつて更に具合の悪いことは、その著書「ブリソー派秘史」Histoire Secrète de Brissotins に於て
ブリソーを共和派として描いたことが知られてゐたことである。ディロンの場合でも又ブリソーの場合でも、デムーラ
ンが反革命派として刻印を押されるだけの積極的な立證にはなり得ないのであるが、彼に對する評價の上に於てこれら
が一箇の材料になつてゐたのは確かであつた。
デムーランは、他方、公安委員會に一つの恨みを抱いてゐた。それは食糧補給關係地方派遣委員ルジューヌ Lejeune
がオァーズ・エ・エーヌ Oise et Aisne 縣に赴任する際、その補佐官任命を拒否されたことである。
この補佐官に就任出來なかつた事情は、彼の反革命的傾向が事實上認められたものとして、エベール派の反革命派攻
撃に絕好の手がかりを與えることゝなつた。デムーランが再びダントンに緊密な接近を求めるに至つたのは、この動き
を知つてからのことである。
デムーランはその後アンリオ將軍 Henriot の副官デシャン Dechamps によつてジャコバンに告發され、益々自己(か)
辨明の必要を感じてゐたが、彼に對するこの告發は、彼を含めたダントン派に對する幅の廣い陰謀の一環に過ぎなかつ
た。何故ならばファーブル・デグランティヌが外人陰謀の一味として告發され、バジールとシャボオが保安委員會に告(10)
發された動きの裏には全てエベール派が介在して居り、デムーランとダントンに對する告發、非難もその計畫に織り込
まれてゐたからである。
保安委員會はその後、王黨派の銀行家バア男爵 Baron Batz をインド會社の 清算經費で エベール 派と プローリ

の緩和と休戰が實現出來ると考えたのであつた。	派、上層有産者層の結集が出來れば、「恐嚇」の颂
ル派に代つてジャコバンと公安委員會の指導權を掌握出來るものと判斷し、ジャコバン溫和派、聯邦	を機會に、エベール派に代つてジャコバンと公安
Momoro 等がロベスピェールに 終	彼等はエベール派のショーメット Chaumette、モモロ
にとつて、エベール派に對する攻撃の絕好の機會と映じたのである。	なつたが、この動きは、ダントン、デムーランに
ルの釋放に同意し、エベール派の策謀に對する彼の態度は漸く明確に	定するに至つた。ロベスピェールは此の後バジールの釋放に同意し、
- > Dubuisson、ペレイラ Pereira 等の ジャコバンからの追放を決	ル派のプローリ、デエフィウ Desfieux、デュビソン
し、同時に外人の陰謀に直接關係あるものとして見られてゐたエベー	するものとしてその運動の阻止に積極的に乗り出し、
ルは、非クリスト教運動の行き過ぎを共和國の存立に重大危機を將來	他方、保安委員會の報告に接したロベスピェールは、
の要求してゐるインド會社の問題と外人の陰謀に關する調査を中止させる必要があつた譯である。	ール派の要求してゐるインド會社の問題と外人の
である。従つて、ダントンとしては兩人の釋放を求める以外に、エベ	から買收されてゐる容疑を深く持たれてゐたからである。
がデュムーリエ將軍 Dumouriez の亡命後、ベルギー占領地經營政策の機密を プローリトに打明け、 その上金融業者	がデュムーリエ將軍 Dumouriez の亡命後、ベッ
に迫つたが、ダントン自身の立場も微妙であつた。それは、ダントン	ダントンはこの告發に對して兩名の釋放を直ちに迫つたが、
たのである。	バジールの逮捕も発れ得なくなることが分つてきたのである。
-ゥ・トゥルーズ Julien de Toulouse が逮捕される一方シャボオと	ンジェル Delaunay d'Angers とジュリアン・ドゥ・
のとダントン派は考えてゐたが、事實、エベール派のドゥローネ・ダ	た。この告發も同様にエベール派の畫策によるものとダ
來させたと云ふ廉で告發したが、この告發の狙ひは、バア男爵の背後にあるものとして見られてゐたダントン派にあつ	來させたと云ふ廉で告發したが、この告發の狙ひ
Prori を買收し、それによつて彼等の非クリスト教運動と公定價格制を强力に推進して共和國の運行に重大な障害を將	Prori を買收し、それによつて彼等の非クリスト

革命政府に好んで爭いを求めた譯ではない。しかし、情勢の	本來、恐嚇政治の緩和を求めてゐたダントン派は勿論、
て差し支えないようである。	の手段になつたのは、恐らく斯様な情勢によるものと見て差し支えないようで
識の直後(五日)發行され、それがダントン派の訴え得る最後	「ヴュウ・コルドリエ」が十二月三日のジャコバン會議
	かつた。
押さえるには戰場を廣く求め、言論による戰いを進める他はな	ある。ダントン派としては今や國民公會のジャコバンを押さえるには戰場を廣
の殘存分子が存外根强く國民公會のジャコバンにゐるのを知つたので	の會議に於てゞあつたが、同時に彼はエベール派の殘存
想像以上に自分が不入氣であるのを知つたのは、この十二月三日	にゆかず、
	かつた。
あげたが、十二月三日のジャコバン會議は何れも問題にはしな	ーヴル市のジャコバンによるアーヴル教會の接收をとりあげたが、
▶を攻撃したのを理由にパリ・セクションを非難し、次いでア	はこれには强硬に反對した。ダントンは更にパトリオットを攻撃したのを理由
か、ビョオ・ヴァレンヌ Billand Varenne とロベスピェール	陸軍長官ブーショット大佐 Bouchotte の罷免を求めたが、ビョオ・ヴァレ
ュリオは、エベール派に屬して國民公令と取引を行つた容疑で	ダントンに續いてティオンヴィル(Thionville)とチュリオは、エベ
ンの政治的勝利は疑ふべくもなかつた。	カンボンの提案は延期されたが、この場合に於るダントンの政治的勝利は疑ふ
黖の中に商人、有産者層の復括を求めたのである。この結果、	しようとしたが、ダントンは反對にその鑄造を認め、暗默
カンボンの財政政策であつた。カンボンは平和回復に至るまで金銀貨の鑄造を禁止	ダントンが最初に攻撃したのは、カンボンの財政政策
る。 、	斷し、相次いで公安委員會の政策、人事の攻撃に着手する。
ントン派は、エベール派の攻撃のみならず、公安委員會の實權掌握も可能であると判	情勢の變化につれて防戰一方のダントン派は、エベール
(三〇四) 四六	史 學 第三十三卷 第三・四號

ラブーショット大佐 (三〇五) 四七	カミーユ・デムーランとブー	
ルのみがフランスを救つた…公安委員會の仕事に忙しい彼に代つて自分が筆陣を張り、眞實	中から唯一人ロベスピェールの	
の復活に努力したのだ」と力説する。デムーランは更に「フランスをとりまく凡ゆる危險の	によつて荒されたフランスの復活に努力したのだ」	
「共和國の初期の創設者の所業は倒れたが、ロベスピェールの市民精神のみがその廢址から立ち上り、外人の黨派	し、「共和國の初期の創設者の	
三色の蛇に飲み込まれようとしてゐる」と述べて、彼が同樣にイギリスの手先の犠牲になりかゝつてゐる ことを示 唆	三色の蛇に飲み込まれようと	
ス等の外入陰謀の手先としてファブル・デグランティヌとバジールを陷れたことを暗示する。次いで「ダントンが	ギリス等の外人陰謀の手先と	
ンは失敗に終つた。しかし、ピットの力が吾々の間に於てさえも强大なことはよく分るのだ」と述べ、エベール派がイ	ンは失敗に終つた。しかし、ピ	
ーランはイギリス首相ピットの才能に敬意を表した後、「フランス打倒のもつとも有効なフランス上陸プラ	冒頭デムーランはイギリス首	
第一號。	「ヴュウ・コルドリエ」第	
富りたいと思ふ。	素材として問題點の究明に當りたいと思ふ。	
ルドリエ」をめぐつて檢討すべき點は尙多いのであるが、全七號に上るその內容を紹介しながらそれを	「ヴュウ・コルドリエ」をゆ	
思はれる。	ゐることに過ぎないように思はれる。	
九三年末期のみの特異な問題ではない。唯、異つてゐるものは、その問題の度合が鋭くなつて	る共通のリズムであり、九三年	
恐嚇政治運用上の方法的對立及び反革命派の扱い方等に要約出來ると思はれるが、これらは元々大革命を流れてゐ	立、恐嚇政治運用上の方法的数	
「ヴュウ・コルドリエ」の發刊をめぐる事態の分析から、吾々が得られる革命政治上の問題は、急進派と溫和派の對	「ヴュウ・コルドリエ」の登	
め戰ひ、又その戰いが苦腦の連續に終つたのも當然肯ける所と云はなければならない。	リエ」が終始自己防衛のため戰ひ、	
推移によつて、ダントン派はエベール派を含む革命諸派から包圍されてゐると判斷したのであつた。「ヴュウ・コルド	推移によつて、ダントン派は	

と 「「「「「」」」を「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」「「」」」」「「」」」」「「」」」」「」」」」
を傳える」ことを約束する。
デムーランは轉じて「イギリスにも出版の自由がないが、フランスでも革命政府、軍人、ジャコバンの失敗を傳える
自由も又傳える勇氣もない」として、間接的に政府の言論取締りを攻撃する。次いで、彼は重ねて「言論、出版の彈壓
は人民を奴隷狀態に落し、人間の理性に最大の侮辱を與える。他の仲間とは違い無位無官である自分は、思慮深い人に
政府機關の活動情況と歴史の教訓と嘗つて存在した最大の政治家タキトゥスとマキャヴェルリの意見を傳える」と宣言
する。
この第一號に於る主題は外人の手先としてのエベール派の非難と不法な言論、出版の彈壓に對する抗議であるが、
際の狙いは目前に迫つたシャボオとバジールの逮捕を免れるためにインド會社の調査を斷念させることにあつた。
デムーランのこの意圖と共に强く感ぜられることは、シャボオとバジールの釋放に關して、ロベスピェールの授助を
求めるの余り彼に諂い過ぎてゐることであろう。クラルティの云ふように、それは流石のビョー・ヴァレンヌやサン・
ジュストの眉をひそめさせる程であつた。この場合、直ちにデムーランとロベスピェールとの間に一種の盟約が成立し
たと考えるのは勿論、デムーランを見誤ることゝなろう。何故ならば、デムーランの、この種の動きの中には屢々謀略
的な動きが結びついて居り、多くの人から警戒されてゐたからでえる。
第一號に對する言論界の反響はさて、どうであつたであろうか。アンリ・カルヴェも述べてゐるように、言論界に
は特に論爭は起らなかつたが、彼の政略的意圖はその友人達によつて巧みに利用され、相當の成果を收めたのであつ
۲ _с
ダントン派のアマール Amar は同日、國民公會で外人の手先を痛烈に非難し、メルラン・ドゥ・ティオンヴィル Merlin

カミーユ・デムーランとブーショット大佐(三〇七) 四九
ζ°
ゐる新しい宗教が必要であるが、必要以上の非クリスト教運動は民衆の本質的な信仰心を傷けるものだ」と指摘す
ピエールが代つてその役割を果した」と述べ、「奴隷と法王とが結びついた宗教とは別の、 政治から僧侶が全く離れて
ーこそが眞實のパトリオスムの具現者であり、反革命の擬裝を見破つた優れたパトリオットであつた。彼の死後ロベス
それは、眞實のパトリオスムが急進的な パトリオスムによつて 失はれる危險で あつ た」 と云 ふ。次い で「マラ
デムーランはこの後、直ちに「共和國を脅かしてゐる唯一最大の危機が何であつたかゞこの一年來よく理解出來た」…
二號はデムーランがデシヤンからジャコバンで告發され、それに對して沈默してゐた事情の說明から筆が起される。
「ヴュウ・コルドリエ」第二號。
行とそれに伴ふ一連の動きが溫和派の本格的な戰ひに一つの突破口を作つたのは確かであつた。
ることは、結局その政治的特權を認める結果になるとして反對したのである。何れにせよ「ヴュウ・コルドリエ」の發
Simond はこれに乗じて人 民 結 社による實情調査を求めたが、ロベスピェールは政府機構以外の機關にそれに當らせ
調査を約束し、この結果、革命政府の機能に一つの重大な打撃が加えられることゝなつた。シャボオの 友人の シモ ン
デュリオは次いで十二月七日に嫌疑者法で逮捕された革命派の釋放を迫つたが、公安委員會委員クートンはその實情
とディオンヴィルとの間には明らかに連携動作がとられてゐるのが分るのである。
たが、アマールはとにかく二人との連絡に成功したらしい。何れにせよ、二人の釋放を求めて「ヴュウ・コルドリエ」
との自由な連絡をとるのを意味してゐたのである。モントオ (Montaut)の反對によつて、これは結局 實現しなかつ
de Thionville は逮捕された者と國會議員との間の自由な連絡を許可するのを 求めたが、 これはバジールとシャボオ

史 學 第三十三卷 第三・四號
二號の主題が、極端な非クリスト教運動を推進してゐるエベール派の攻擊に置かれてゐるのは明らかであり、その內
容は一號以上に具體的になつてゐるのであるが、ロベスピェールが公然と非クリスト教運動を非難してゐる場合に當つ
てゐたため、その論調は前號以上に彼に詔る形をとつてゐるのである。
二號の分量は一號より確かに多いが、これは宗教問題に關する蒙古その他の未開民族の例證が多く引かれてゐるため
で、政治的論議が殆んど含まれてゐないのが本號の特色であろう。しかし、よく檢討してみると、彼の宗教政策に對す
る態度には公安委員會のそれとは離れたニュアンスを湛えて居り、實質的にはロベスピュールの宗教政策の批判を含ん
でゐると見るのが正當のようである。デムーランにとつて我慢が出來なかつたのは、ロベスピュールが「最高存在」に
深入りし過ぎてゐたことで、彼の革命政府に對する攻擊とそれからの離反の崩芽は、旣にこの號あたりから見られると
云つても過言ではない。
「ヴュウ・コルドリエ」第三號。
オーラールが革命政治史でも指摘してゐるように、第三號は明白にロベスピェールと恐嚇に對する批判と非難に滿ち(ここ)
て居り、全號を通じてもつとも精彩を放つてゐる部分である。
「君主制と共和制の根本的な相異點は、前者が怠隨な生活を本質としてゐるのに對して後者が德の追求を本質とする
所にある共和國の長所は自ら改革する力を持つてゐることだ」と述べて、デムーランはリシュリュウとサリュ
ウストの古言を引用してそれを立證し、次いで「新しい勇氣を持つた市民に、二千五百萬に上る民衆の永遠的解放のた
めに流された血汐を革命の廣場で見せる前に、民主制の下で多くの腐敗が見られた特にローマの皇帝政治を省りみせた

スミーニ・ラムーラ ことフーション・アグロ (三〇六) ヨー
ュウ・コルドリエ」の主張と符節を合はせてゐるのを思はせるが、これに對してデムーランが喚問を受けるに至つたのも
新を國民公會に求め、更にファーブル・デグランティーヌがジャコバンの蕭正を叫んだ如き一連の事實は、 明らかに「ヴ
ンタホール Bentabule カエベールをジャコバンに告發し、フールドン・ドァース Bourdon d Doise が公安委員會の刷
トン派の見解が著しく前面に押し出されてきてゐる他は、ロベスピェールに對する諂ひは全く見られないのである。バ
二十五日)注意すべきことは、この間、デムーランの論調が著しく變わつたことである。從來かげにひそんでいたダン
第三號が出版されたのは、第一號の發行後十日間を經過してからのことであるが、(十二月十五日、共和暦フリメール
ンスでは自由と呼ばれてゐる」と結んでゐる。
疑者を所罰から免れさせるため數人の無實の者を罰することにあるタキトゥスの云ふデスポティスムが現在、フラ
は「共和國の格率は、一人の無實の者を追求するのに數人の容疑者を罰することにはなく、君主制の格率は、一人の容
ト紙と同様フランスに言論發表の自由がないと云ふが、言論出版の自由のために全力を盡す」ことを誓ふ。最後に、彼
印を押されてゐる者を解放する目的で、牢獄の解放を求めてゐるのは吾々溫和派であるピットはモーニング・ポス
けられた現在、共和國の創設者を冷酷に扱つてゐるのは過激派であり、反對にその行き過ぎを阻止し、反革命の烙
治は、シャン・ド・マルスの虐殺以來、至る所で見られたが立法權を持つてゐるものによつて辛じてその混亂が避
デスポティスムの手段としてより以上の「恐嚇」を欲してゐる專制君主がゐるフランスに於る自由と隷屬の二頭政
ぬ日常の生活までに及んだ多くの反革命處罰法があつたが、たとえルイ十六世の統治がそれに似てゐなくとも、現在、
と云ふ。彼はこゝで、タキトゥスを引用して、古ローマに幾多の国家と君主に對する不敬罪を規定した法と、とるに足ら

史 學 第三十三卷 第三・四號	
受けたとオーラールは述べてゐるが、事實は反對で、彼は最高の稱讃の言葉を捧げられ、ダントンに對する扱いもクラブ至極當然のことであつた。この喚問を受けたジャコバンの會議に於て、 デムーランがロベスピェールから橫柄な扱ひを	ノ ブ を
の空氣も一變する程であつた。從つて、この會議に對するオーラールの判斷は誤りであつたと云はなければならない。	0
第三號が出版されたのはこの會議の翌日であるが、それだけに、ロベスピェールの憤概が激しかつたことは想像され	っれ
る所である。何れにせよ、三號の前半の目標が嫌疑者法と革命政府の攻撃に置かれ、後半のが反革命派の烙印を押されて	れて
ゐたものゝ釋放を促すことにあつたのは明らかであり、又フイリッポォの釋放とコロー・デルボアへの攻撃もその主な	さな
狙ひになつてゐたのである。換言すれば、デムーランはジャコバンの同調を得てエベール派を倒し、恐嚇政治の緩和を	イリン を ^ス
表立つて要求した譯である。	
この動きに對して、始めは余り警戒心を抱いてゐなかつたロベスピェールも、エベール派が鋭く反擊に轉じてから漸く	守てく
その危險性に氣づいてきた。三號の發行直後、公表された「革命政府の諸原則」が部分的にせよ「ヴュウ・コルドリエ」	Ч L
に對する反論の形をとり、過激派と溫和派の非難にのり出してくるのには、斯樣な事情が伏在してゐたのである。	
さて、第三號に對するパリの反響は異常に大きいものであつた。二號の場合とは違つて、パリの民衆は反革命派とし	L
て扱はれてゐた者と同じく壓倒的にこれを支持し、想像を絕した興奮狀態が湧き起つた。他の新聞が全く沈默を守つて	て
ゐた際、デムーランが敢えて眞實を語つたのが特に印象的であつたらしい。	
この意外と思はれる反響は一方、ダントンの行動に一層の大膽さを加えた。再度にわたる公安委員會の改組の要求、	X
旧貴族、旧僧侶身分出身の地方派遣委員からの罷免及びブーショット大佐の罷免要求は、今までになくジャコバンを搖	と搖
り動かして居り、ロンサン Ronsin の罷免は明瞭に國民公會とジャコバンの大幅な同調を得てゐる證據であつた。	

カミーユ・デムーランとブーショット大佐 (三一一) 五三
- アテネを席捲した後、融和政策を成功裡に終えたローマの指導者は果してブリソー派と云えるであろうか。ギリシあると云えないであろうか。
、日み
し、革命を單なる好奇心で見てゐるような者もいなかつた。フランスの革命が人を惹きつけてゐるのが、革命の持つてデムーランは更に語をついで、次のように述べる。「古のアテネは、政府の改革を求めただけでは入獄させなかつた
た後、「單に容疑を受けただけで入獄させら
ず、オペラのニンフにも止まらせず更に理性、平等及び正義
自由が生んだ財産―人灌宣言、共和制の原則、博愛、平等―を守るためには進んで戰ふべきである」とし、續いて「自になれるようにすべきである」と强調する。次いで、自由とは弱々しいものではなく力と嚴しさとを持つべきもので、
ランスの現下の情況が自由から程遠い段階にある」とし、「民衆が自由になりたいと欲した時にはいつでも自由の狀態
た。デムーランは始めに第三號が正當な評價をコロー・デルボア等から受けなかつたのを遺憾であると述べた後、「フ
十二月二十四日に發行された第四號は、多くの同調者の期待を裏切り、三號とは打つて變つたニュアンスを湛えてゐ、「ヴュウ・コルドリエ」第四號
ランティーヌに嫌疑をかけて以來、ダントン派は急速に退潮の色を濃くしてゆくのである。
つた。ロンサンの辨護にコローデルボアが加はり、更にロベスピェールがインド會社の清算に關してファーブル・デグタントン派の攻撃はしかし、インド會社の億淸算書の發覺とコロー・デルボアの復歸によつて思ひがけない障害に當

史 學 第三十三卷 第三・四號
ャ、ローマの古い歴史は溫和な融和政策の成功した實例で埋つてゐるではないか。このことは、賢明さを伴つた緩和政
策が、結局もつとも有効な革命的方法であることを立證してゐるのではないであろうか。賢明なキケロも云つてゐるよ
うに、恐嚇は一日限りの指導者に過ぎない。私が温和派としての信念を曲げないのも斯樣な理由に基いてゐることを知
れば、人は私を理解してくれるであろう。温和主義は理性に基かないと、より以上の危機を醸し出す。それ故、緩和政
策はフランス民衆に應はしい偉大なイデーに據らなければならない。
人も知つてゐるように、公安委員會の政策をこれ以上過激にしないで、正しいパトリオスムに應えた人がゐる。私の
親しいロベスピェールよ。私がこゝで呼びかけてゐるのは、あなたなのだ。私はこの目で親しくあなたたがピットに打
ち勝つた瞬間を見つめてゐたあなたなしには、共和國は存續出來ないし、云はんやジャコバンとモンターニュのク
ラブははかないバベルの塔になる。歴史と哲學の全ての教訓を想い起させてくれたのもあなただし、過激に走らない公
正な動きを果す機構の設立を提議してくれたのもあなたなのだ。
それなのに共和國では、何故融和政策が罪になるのだろう。吾々がもつとも自由な、もつともデモクラティックなア
テネ人より更に自由になりたいとでも云ふのであろうか」。
四號を見て直ちに分ることは、緩和政策を求める調子が以前のとは變つてきてゐることである。多くの歷史的先例に(言)
照してその妥當性を論證した後、彼はそれに連るものとしてロベスピェールを引き合いに出し、それによつて緩和政策
の實施により强い手掛りを得ようとしてゐる譯であるが、三號の場合と違ひ、こゝに示された調子は、ロベスピェール
の親友のようでもあり、又泣訴を續けてゐるかのようで著しい變節振りが特徴と云えよう。

(三十三)五五	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
ことではない。	斯樣な失敗はこの場合のみに見られるような特有のことではない。
クスの拙劣さと情勢判斷の甘さはここにも見られるのであるが、	ことが出來なかつた。デムーランの政治的タクティッ
反革命を促進する危險な信號と見られ、三號の場合に見られたような響は到底生み出す	四號は從つて三號とは異り、反革命を促進する危险
	の一つの現はれとも云えよう。
、これに對して公會がそれを認めてゐたのも、恐らく斯樣な事情	れから「ヴュウ・コルドリエ」の檢閱を求めてゐるが、
デムーランの主張が	バレール Barère は十二月二十六日の國民公會に對し、
	和政策の推進は問題になつてくるのである。
又、第四號の發行を待望してゐた人々にとつても、この不必要なまでの緩	てゐる公安委員會の見逃す所ではなかつた。又、第四
斯様な動きは云ふまでもなく、反革命派の動きに最大の警戒を拂つ	和政策を推進するのを目的としたものと云えよう。
.努め、更に出來れば反革命派全般を結集し得るような組織的な緩	ベール派の過激な動きを索制すると共に恐嚇の緩和に努め、
抜ける手段として一時ロベスピェールと妥協し、それによつてエ	要するに四號は、ダントン派の直面した困難を切り抜ける手段として一時
· ·	がなかつたと云ふことになるのである。
ば、結局彼は單に革命政府を殊更困難な立場に追い込む他に眞意	ランが斯様なことを考慮に入れずに云つてゐたとすれば、結局彼は單に革命政
す有力な材料になるとは考えなかつたのであろうか。若しデムー	うか。又それが國際的に見て、フランスの弱體化を示す有力な材料になるとは
スに對して、その政策を有効な革命的方法と考えてゐたのであろ	ふことである。彼は内外共に危機的段階にあるフランスに對して、その政策を
果して緩和政策を現實に可能性のある政策と考えてゐたかどうかと云	さて、こゝで問題になるのは、デムーランが、果」

.

史 學 第三十三卷 第三・四號 (三一四)	五六
「ヴュウ・コルドリエ」第五號	
五號は翌九四年一月五日に發表されたが、本號には「ジャコバン・クラブに於るカミーユ・デムーランの辨明演說」と(mov	デムーランの辨明演説」と
云ふ副題が添えられてゐる。この副題はデムーランの告發をめぐるデムーランとジャコバンの	とジャコバンの論爭に關して、彼自らジ
ャコバンに自分の立場を納得させる氣持からつけたものらしい。	
デムーランの辨明は凡そ次の如きものである。「共和國の船は溫和主義と過激主義の間を漕ぶ	激主義の間を漕ぎ始めた。私は私に對す
る中傷が事實無根であるのを證明するため、自分の抱懷する政治的信條を 吐露し、『ヴュウ・	吐露し、『ヴュウ・コルドリエ』の發行を續
けてゆく。私はかつてダントンと共に、共和國の船は溫和主義の泥洲よりも過激主義の岩礁には	激主義の岩礁に沿つてゆく必要があると
云つたことがある。だが、エベール派が甲板で溫和主義に融れないように注意するばかりで、	かりで、必要な哨戒を怠り勝ちの
現在、私はその注意を促す義務があると思ふ。既にロベスピェールもヴィヨオ・バレンヌもそ	バレンヌもその危険を感じてゐるのは
周知の 所だ。	
ネッケル罷免の報に接して、私がデスポティスム打倒に武器をとれと叫んだ、あの革命的な	あの革命的な情熱と眞實の共和的理想
は忘れられたのであろうか。私の目的は凡ゆる裏切者と新しい陰謀者の假面を引き裂くことに	引き裂くことにある!私がディロン將軍
を辨護したのを、何故人々はいつまでも非難するのか。それならば、ロベスピェールが私を辨	ルが私を辨護したのは何故非難され
ないのか。又何故彼は罪に問はれないのか。私は單にディロン將軍が公けの裁判で審判されるべきだと云	るべきだと云つたに過ぎな
いではないか。ツーロン軍港の失敗の責任を問はれたエベールはそれならどうなるのだ。フィ	フィヤン派の親王バレールは
陰謀の親方コロー・デルボアはどうなるのだ。妻の收入の四千リーヴルが何故こんなに騒	何故こんなに騒ぎになるのだ。何故それ
が不正なのか。若しそうならば、ダントンを中傷するため、貧しいエベールが新聞發行用にブ	新聞發行用にブーショトから受けとつた

(三1五) 五七	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
ダントン一派の調査に従つてゐたコロー・デルボアへの攻撃はエベール	個人攻撃の色彩は益々强められてゆく。特に、
に對する容疑が深まり、インド會社の不正と外入陰謀に對する調査が進むにつれて	る。ファーブル・デグランティーヌに對する容
うでもよいことであつた。問題になつてゐるのは個人的な政敵のみであ	てはもはや國家の制度も法の批判もいづれもどうでもよいことであつた。
シェーヌ」の攻撃を行ふ場合にも見られる所である。處で、事實はデムーランにとつ	同様なことは、「ペール・デュシェーヌ」の
他の者の攻撃に對しては辨明よりも積極的な反撃の形をとつてゐるのである。	り、エベールその他の者の攻撃に對しては辨明
ン將軍の辨護にはロベスピェールの手段を模倣してその立場の有利な展開を計	し、單なる立場の辨護ではない。デイロン將軍
それによつて自分の立場の强化を計ろうとする點である。こゝに現はれた辨明はしか	置いてゐるかのように見せかけ、それによつて
副題の示すように一身上の 辨護に 終始してゐることと國家 のことを 常に 念頭に	五號を通じて出てきてゐる 特徴は、 副題の二
	益を得てゐると誌して五號を終えてゐる。
デュシェーヌ」發行に當つて、九三年十月現在、四萬三千リーヴルの利	デムーランは最後に、エベールが「ペール・デュシェー
	ルを倒せ!」。
のか。ブーショットに操られてゐる『ペール・デュシェーヌ』とエベー	の間にバランスをとる必要は何處にあると云ふのか。
死を選べ!。新しいブリソー主義を擬裝してゐるエベール派と溫和主義	氣と熱情を湛えてゐる。言論の自由がなければ死を選べ!。
金を盜んで新聞を發行してゐるではないか。私はいつも七月十三日の勇	命派とモデレと極めつけてゐる人は、國家から金を盜んで新聞を發行してゐる
ルドリエ』から私は何の金錢的利益を期待してゐるのだろう。私を反革	だけだ。そのために發行してゐる『ヴュウ・コルドリエ』から私は何の金錢的
で買收したのは誰なのだ。私のいつも念頭にあるのは民衆の幸福と繁榮	「ペール・デュシェーヌ」をフランス民衆の金で買收したのは誰な
彼はフランス國民と共和國から公金を盜んだではないか。マラーの人氣を相續するため	十二萬リーヴルはどうなのだ。彼はフランス國

史 學 第三十三卷 第三・四號 (三一六) 五八
に對するよりも激しさを増してゐたのである。
デムーランが斯様な形で辨論を試みる必要があつたのは、勿論反革命の刻印を押されるのを発れるためで、そのために
彼はダントン派を通じてジャコバン・クラブに猛烈な工作をしてゐるのであるが、それは明らかに失敗に終つており、
ロベスピェールに依存しようとすればする程苦境に陷つてゐたのであつた。ロベスピェールはその自己辨解的な仕方が
反つて惡意のある證據であると云つてゐる位であるから、彼が孤立してゆくのは決定的であつたのである。
五號からこれ以上のことを吾々が引き出すのは、恐らく困難であろう。旣に始つてゐた「デュシェーヌ親爺」と「ヴ
ュウ・コルドリエ」の論爭とジャコバン・クラブに於るエベールとデムーランとの對決を通じて、デムーランは急速に
最終的な審判に服すことゝなるのである。
この五號の記事と平行して、一月五日のジャコバン・クラブの議事錄を檢討して見ると、デムーランの立場と溫和派
と過激派の爭いの輪郭がさらに明瞭になるように思はれるので、こゝでその大要を紹介して置きたい。
デムーラン、フィリッポオ、ブールドンの告發を受けたジャコバン黨內の委員會は、兩派の論爭の進むにつれて早急
に結論を出す必要があつた。委員會の主任者格に當るコロー・デルボアは討論の結果、フィリッポオを軍人侮辱の廉で
有罪にし、デムーランを不問に付して、『ヴュウ・コルドリエ』の專前檢閱を決議したのである。
この決定に對して、兩派の應酬は更に激化し、エベール派はより以上の嚴格な革命裁判の實施を求め、デムーラン等は
放慢な國庫支出の是正をもつて對峙し、兩者共譲り合ふ氣持は全く見られなかつた。弟のロベスピェールが非クリスト
教運動の責任をエベールに問い、且個人的紛爭にジャコバン・クラブが關與するのに反對したのはこの時である。
ロベスピェールは、しかし、この個人的紛爭を無視するには事態は余りにも深刻であると判斷し、デムーランの新聞

	カミーエ・デムーランヒデーショットに左
の三號と五號の檢討は、もはや問題にならなくなるのであ	に斷言してゐるが、これによつて「ヴュウ・コルドリエ」の三號と
らで、貴族の陰謀と反革命を促進する溫床であると更	ロベスピェールはその温和主義が革命原理にもつとも危険なもの
	ベスピェールから見離されたのは決定的事實であつた。
過置がとられるのは理解出來ないと反論したが、彼が	ルドリエ」を見てゐる以上、ことさら、貴族だけに購讀禁止の處置がとられ
貴族以外のもの一國民公會もジャコバンも「ヴュウ・	警戒してゐた譯であつた。デム!ランはこの處置には不滿で、貴
*が强過ぎたことで、その裏にある政治的策謀を特別	ロベスピェールにとつて特に問題であつたのは、自己辨解的要素が强過ぎた
ルドリエ』の廢刊を命じてゐるのである。	とは云え正しく用いられてゐる譯ではないとして、『ヴュウ・コル
く、キケロやデモステネスの諷刺的言説を用ひてゐる	彼はその言論には貴族と反革命派の鋒起を促す危機があり、たとえ、
、に對しても、ロベスピェールは峻嚴な態度を示し、	この會議に遅れて出席して唯一人その立場を辨明したデムーラン
·	させる機縁を作つたからである。
を直視させ、彼に新しい危險なブリソー主義を非難	ロベスピェールに「紛爭を起した者が現實を逃避してゐる事實」
それは、この會議にダントン派が殆んど缺席し、反つ	のジャコバン會議ではダントン派の形勢は全く不利であつた。そ
5白に思はれたのはこの時である。しかし、同日の夕	辨護に努めたが、國民公會に關する限り、ダントン派の勝利が明白に思はれ
こりつけ、更にロンサン將軍を告發したフィリッポオ	を得ない限り、各行政長官が個々に補助金を交付できない決議をとりつけ、
いてダントンは、この會議から臨時行政委員會の承認	二萬リーヴルの補助金に關する討論に入る。ブールドンに引き續い
1、ブールドンの國庫補助金の監察とエベールへの十	次いでジャコバン・クラブの討議を追つて、國民公會は一月十日、
「議を出した。	記事の檢討は暫く措て、フィリッポオの中傷事件だけを審議する動議を出した

る。 ロベスピェールは又、デムーランとファーブル・デグランティーヌならびにフイリッポオの處斷を明確に區別し、「ヴュウ・コルドリエ」の企圖を見事に紛粹したが、ごれはデムーランを決定的に反革命派に追ひ込む結果を伴つたのである。 この議事録によつても分るように、第五號の卷き起した反響と紛爭は「ヴュウ・コルドリエ」刊行以來最大のもので あつたが、結果に於いては、ロベスピュールに溫和主義も過激主義と同じく共和國に危險であると云ふ材料を提供した に過ぎなかつた。その上、これは、デムーラン自身の評價に對する絕好の素材になつたのである。 「ヴュウ・コルドリエ」第六號

カミーユ・デムーランとブーショット大佐	後はサン・キュロットに讀まれるように心がけよう」。	エベールは國庫から補助金を得て安く新聞を賣つたが、私のは高い	古臭さいユートピャと云つたりしてゐる。	派に對する攻撃も『パリ街燈の演説』も想ひ起してくれない。彼等は	コルドリエ』を非難した者は私の『ブラバンとフランスの革命』を讀	自由を促進するためにピットから金を受とるのは自由であろうか。	とフランスを比較した場合どうであろうか。	自由がなくて苦腦のみが存在することである。共和的政府の存在理由	由とは苦腦、非滲ではない。自由な民衆とさうでない人を區別する要	せば幸福と云ふことだ。革命下に於る神聖な政治とは、自由にかけら.	『政治的信條』に戻ろう。自分の云ふ自由とは、人權宣言の原則の	た。	車ではなく『ヴェウ・コルドリエ』の手綱であつた。同様なことは、	つた。ツーロン軍港の陷落の際、緩和政策は一笑に付されたが、その	正な政策』の意味で云つたのだが、以來ジャコバンも凡てのモンター	れば充分である。議會は際限のない意見の對立があればこそ成立する	れこそ凡ゆる方法の中で最上のものなのだ。しかし、自由の再建には	
		いため又辨明が長過ぎたため余り賣れなかつた。今		はそれを私の人類愛への夢と云つたり、溫和主義を	讀んでゐない人であるが、その人々は私のブリソー	。自由とは盜みと剝奪の 平等ではない。『ヴュウ・		由は自由と富の蓄積を促する所にあるが、イギリス	要は、前者には苦腦がなくて自由があり、後者には	られてゐるヴェールを凡てはぎとることである。自	の不可侵性、博愛、平等及び徳であり、一言につく		、義父のデュプレシィの逮捕についても云えること		ーニュもそれを危ぶみ、私を反革命とみなしてしま	る。自分は以前、緩和政策と云つた際、それを『公	は出版の自由と經濟的ギョティーヌからの解放があ	

「ヴュウ・コルドリエ」は尙第七號及び若干の斷章を數えることが出來るが、これらは生前に出版されてゐないし、(()
は見出すことが出來よう。
こゝには、又凡ゆる機會を捕えて政府(公安委員會)を窮地に陷れようとする彼獨自の動きが現はれてゐるのを吾々
に政府にとつては手痛い批判であつた。
言である。パリのパンを中心とする食糧危機が益々惡化してゐる最中に於て、思ひ切つた自由政策を提唱したのは確か
この告白に關聯してデムーランが行つてゐる時評の中で、一つ注目すべきことは、恐嚇体制下の經濟政策に對する提
てゐるのである。
が述べられてゐるのに過ぎない。從つて、信條は內容的には全く空疎であり、信條ではなくて、政治行動の辨解に終つ
云ふ大袈裟な表題にもかゝわらずその告白の內容は至つて貧弱で、たゞ繰返して緩和政策と自由とエベール派への非難
理想的な共和國の樹立を强調することによつて、反對派の疑惑を解こうとしたのである。しかし、政治的信條の告白と
形で反革命派ではない理由を盛る必要があつた。彼は、これを政治的信條の告白と云ふ形で現はし、自由の再建の中に
六號は從つて、デムーランが自分の身邊に危險の迫つてゐるのを知つて書いた譯であり、人身攻擊よりも自己辨明の
デムーランの義父デュプレシィが二十三日に告發されたことであろう。
は、ジャバンと國民公會の支持が失はれたこと以外に一月十二日にファーブル・デグランティーヌが逮捕され、續いて
云つてゐるが、何れにせよ、五號より大分遲れて發行されたのは事實である。この遲延した原因として考えられること
六號の正確な發行日は分つてゐない。アンリ・カルヴェは恐らく一月二十五日かそれより少し早目であつたらしいと
史 學 第三十三卷 第三・四號 (三十〇) 六二

(11111) 大田	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
九三年より四年にかけて精力的な活動を續けてゐる公安委員會に對する組織的な反抗は如何	次に考えてみたいのは、九三年より四年に
	ラインが出てくるのである。
の緩和主義は國境に於ては敗北主義であり、國內に於ては反革命陰謀であると云ふ一つの明快な	從つて、デムーランの緩和主義は國境に於
	反革命の陰謀に歸して仕舞ふのである。
機會があれば國民公會に對する暴力的叛亂に出ることであり、この叛亂は結局	る意圖をほのめかしてゐるが、これは、機會
權力を掌握し得るような場合には國民公会の多數の反抗も押し返して行動に出	デムーランは又、同調者を多數集め、權力
れに通じて仕舞ふ恐れが多分にある譯である。	れば、革命的所産までも犧牲にする敗北主義に通じて仕舞ふ恐れが多分にある
國際的觀點よりすれば革命自體の疲弊と弱體化を意味する他、何ものでもないのである。これは、換言す	政策であり、國際的觀點よりすれば革命自體
には考えたのであるが、更によく考えて見れば、緩和政策は窮局的には和平	に、政府を窮地に陷れることであつたと吾々は考えたのであるが、
過當ではないと云ふ積極的論證が出來ない限り、デムーランの眞意は要する	と云ふことである。史料的紹介の部分で、適當ではないと云ふ積極的論證が出
でもう一度檢討して見たいと思ふのは、この緩和政策が九三年の危機的事態に於て果して適當であつたかどうか	こゝでもう一度檢討して見たいと思ふのは
こはない。	れる小さな流れに過ぎないと云つても過言ではない。
豐富にもりこまれた歴史的事例の引用も、自由への理想も、所詮、このテーマに吸收さ	ベール派に對する鬪爭である。豐富にもりこ
「したモチーフは、緩和政策の實現を通ずる第二次公安委員會への反抗とエ	み たい。この全六卷を通じて流れてゐる一貫したモチーフは、緩和政策の實現
こゝでは一應、史料的紹介を通じて浮んできた若干の問題に絞つて檢討して	政治の凡ゆる領域に亘るものであろうが、こ
1思はれる。「ヴュウ・コルドリエ」を通じて檢討すべき問題は恐らく革命	說はこの六號で終はるのが適當であるように思は
、トに據れない憾みもあるので、「ヴュウ・コルドリエ」の史料的紹介と解(Elli)	又デムーラン自身の校訂したマニュスクリプトに據れない憾みもあるので、

史 學 第三十三卷 第三・四號
なるものであろうかと云ふことである。緩和政策の實體が斯樣なものである以上、その責任を問はれた場合、直ちに問
題になるのはデムーランである。しかし、この組織的反抗が「ヴュウ・コルドリエ」を媒体にして行はれ、しかもそれ
がダントン派の凡ゆるものゝ辨護と主張と政治的操作を伴つてゐる以上は「ヴュウ・コルドリエ」はデムーラン個人の
ではなく溫和派全體の新聞であると云はなくてはならない。何れにせよ、「ヴュウ・コルドリエ」は第二次公安委員會
の崩壞を計畫し、 その實現のために 第二の五月三十一日の 革命を夢みてゐたのは 確かであつた。「ヴュウ・コルドリ
エ」は要するに、ダントン派の政治的武器に過ぎなかつたと云ふのが第二のポイントについて吾々が引き出せる結論で
ある。 A
次ぎにエベール派との抗爭は如何に考えるべきであろうか。「ヴュウ・コルドリエ」はあきることなく反覆してエベ
ール派の過激主義を攻撃し、それが反革命に走る恐れを述べ立てゝゐるが、その眞意は如何なるものであつたであらう
これに答える前に吾々は先づ「ヴュウ・コルドリエ」を通じて浮彫されてきたダントン派の政治的構想を描いてみよ
う。ダントン派は明白にロベスピェールの支持を得てエベール派を倒し、 次いで ロベスピェール の 失脚を 狙つ てゐ
た。これに對して、ロベスピェール派はダントン派を賴つてエベール派を倒そうとし、そのためにロベスピェール派は
「ヴュウ・コルドリエ」を通じて行はれてゐた凡ゆる攻擊、凡ゆる中傷に耐えてゐたのである。ダントン派はサン・キ
ュロットの支持を失えばロベスピェールは倒れると思つてゐたし、事實その可能性も少からずあつたのである。ダント
ン派は更にデムーランに對して友好的態度が示されその共和的理想が支持されてゐると確信してゐたが、賴みにしてゐ
たサン・キュロュトは存外ロベスピェールを離れず、又ロベスピェールはダントン、デムーランとの舊い友好關係を斷

(川北川) 大府	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
に進め、危機を促進したと云ふ點については、よくその持つてゐる文學的	「ヴュウ・コルドリエ」がその戰いを有利に進め、
一つであったに違いない。	ルドリエ」の發刊が將來した奇妙な効果の一
の反革命派に於る凡ゆる反革命的なデッサンを暴露することにもなつてゐた。これは恐らく「ヴュウ・コ	がけずこの間の反革命派に於る凡ゆる反革命
反革命派をブロックとして行動させる恐れを醸しだしたが、それは又思ひ	「ヴュウ・コルドリエ」は前述した如く、
「ヴュウ・コルドリエ」に關する殘つた問題を處理することゝしたい。	ろうか。この問題については暫く措いて「ヴ
攻撃の目標が一人の人物に集中されてゐると云ふ事實である。この問題は如何に考えるべきであ	恐れを云いながらも、攻撃の目標が一人の人
この對エベール鬪爭に於て注目すべきことは、過激主義の反革命に走る	ゐる限り樂に進められてゐた譯である。處で、
從つて逆に云えば、ダントン派の對エベール鬪爭はロベスピェールの支持を得て	機會を利用することが出來なかつた。從つて
ルが先きにダントン派と提携してエベールを索制したため、エベールは充分この	絶好の機會であつたが、ロベスピェールが先
つたのである。これは他方、エベール派にとつてはダントン派と鬪ふのに	に至つて政府にとり最大の恐るべき武器になつたのである。
次いで巨大な反對派としての云はゞブロックとしての行動を誘發する恐れを持つ	黨派と反革命派に復活の氣運を與え、次いで
は余りにも「緩和」を唱ひ過ぎたため反つて政府の警戒心を誘ふことになつた。更にそれは王	「ヴュウ・コルドリエ」は余りにも「緩和」
とつてゐる限り、ダントン派とロベスピェールの妥協の余地はあつたが、	從つて、エベール派に對して强硬な態度をとつてゐる限り、
	てその眞意を見破らせる材料になつてゐた。
スピェールに對する不必要なまでの卑屈な態度を見せることによつて反つ	はこの點での情勢分析が甘かつたこととロベスピェー
の利用價値がなくなつたと判斷した後、彼等には一顧も與えなかつたのである。「ヴュウ・コルドリエ」	て ダントン派の利用價値がなくなつたと判斷
こゝにダントン派の大きな誤算があつた。ロベスピェールはエベール派の打倒に見通しを得	ち切る決心をつけて居り、こゝにダントン派
	•

カミーユ・デムーランとブーショット大佐 (三二五) 六七
激派は反革命分子の打倒にそれを利用しようとした點にとゞまる。
黨派であつた。兩派の主張は軍事的な勝利の國內政治への利用の仕方如何に關つて居り、溫和派は恐嚇政治の緩和を過
はロベスピェール派政府の打倒にあつた。其れ故、ロベスピェール派第二次公安委員會にとつては兩派は共に鬪ふべき
Paris, 1901)によると、「この兩派の爭ひは恐嚇政治の運用方法の相異から發したもので、その目的は 共に 窮局的に
アルフォンス・オーラールのフランス革命政治史(A. Aulard, Histoire politique de la Révolution Française.
÷
本 論 (二)
命史家に如何に描かれてゐるかを回顧し、その中から出來得るならばこの回答に對する鍵を見つけてみたいと思ふ。
この疑問に對する回答は勿論早急には出來ない。こゝで吾々は「ヴュウ・コルドリエ」を中心にして兩派の爭ひが革
はないかと云ふ素朴な疑問である。
て觸れてはならない或ひ觸れ得ない問題が背後にあるのではないか。その問題の一端が補助金問題に現はれてゐるので
とである。云ひ換えればその攻撃の重點はブーショット大佐に置かれてゐるが、デムーランが意識はしてゐるが表立つ
兩派の表立つた論爭は別として、それは何故、デムーランがあのように執拗とまで思はれる攻撃を加えたかと云ふこ
ゝ思はれるので、こゝでは暫く伏せてゐた點に關して若干の疑問を提起して見ることゝしよう。
文章上のみに限られてゐることではない。それはダントン派―デム-ランを通ずる-のエベール攻擊にもまつわること

特にその動きはロベスピェールに强く感じられ、ダントン一派	ニュースに	コルドリエ」の	る釋放運動が劫發し、このため投獄された者の釋放手段を考慮すべき調当して恐嚇政治の數多の弊害を訴え、反革命派に時ならぬ希望を與える	ロベスピェールのデムーランに對する處遇は案外冷淡であつた。	ランはロベスピェールに與し、その新聞「ヴュウ・コルドリエ」	このためには、先づ非クリスト教運動の强力な推進者であるエ	自分を先頭とする最高存在を中心とした政教共同體の利益になる	なかつた。彼はフランス人がより以上の自由を與える政府を欲してゐる	はダントン派と同様、軍事的勝利に乘じて恐嚇政治の緩和を行ふ考えに	ル派に或る程度同調する態度を保ちながらも明確な政策上の理念を缺い	コロー・デルボアとビョオ・ヴァレンヌは强力な恐嚇政治の堆	安委員會も國內政策では必ずしも意見の一致を見てゐた譯ではな	中のフィリッポオとデムーランはダントンと異り、凡ゆる問題で	譯ではない。エベール派は比較的にコムミューヌとコルドリエ・	九三年十二月は、この兩派の反目がもつとも鋭く現はれた段階であるが、	史 學 第三十三卷 第三・四號
ダントン一派の政權剝奪の機會が早くきたように思はれた。彼らは		度であるが、この緩和政策を求める動きは、	すべき調査委員會が設置された。この委員會は「ヴュウィッティンテンガスを見たい、このため、十二月二十日には逮捕者の家族によ	。デムーランの「ヴュウ・コルドリエ」第三號はこれに	」はエベールとショーメットを猛烈に攻撃してゐたが、	エベールを倒す必要があつた。當時、カミーユ・デムー	の利益になるようにそれを利用しようとしたのである。	してゐることを知つてゐたが、緩和政策を行ふ場合には	ふ考えに立つて居り、ロベスピェールもそれには反對し	念を缺いてゐた。この不明確な立場にあるものゝ大部分	の推進を求めてゐたが、他の者はダントン派乃至はエベー	ない。	題で第二次公安委員會に組織的に反抗してゐた。他方、公	・クラブを中心に團結してゐたのに對し、ダントン派の	階であるが、具體的な政策上のプログラムを伴つてゐた	(ヨニホ) ホハ

	カミーユ・デムーランとブーショット大佐	ール等の反對に比較して、	うこ兄月する。	オーラールについで、吾々はアルベール・マティエのフ ランス 革命史(な權力關係の分析に止まつてゐるものと云えよう。	ては全く沈默してゐるのである。オーラールの、この分析は單なる政情分析してい活動或治の資産フォーロオリのことがされて見て、すイアン計算自	してま恐嚇攻台の重用与去上の泪鼻のみしかあげて苦らず、如可なる社會内、涇齊内利害關系が關節してゐるかこつ、オーラールの分析は結局、兩派の爭ひをジャコバン內部の單なる權力爭ひに歸結し、その爭ひを將來してゐる事情と	てゐるようであるが、「ヴュウ・コルドリエ」の爾余の號についての記述は見當らない。	ルドリエ」	るが、	はロベスピェールも基本的には反對ではなかつたが、その「最高存在」を促進するのにその利用を彼は重視したと云ふ	で爭つたものではなく、本質的には黨派の權力爭いであつたことが示唆されてゐるのである。緩和政策の實施について	オーラールによれば、兩派の相異は恐嚇政治の運用方法のみに求められ、	デグランティーヌはインド會社の問題で逮捕され實現を見なかつた。」	國民公會に調査委員會の設立を命ずる正式の法令公布を要求したが、デムー		
•	(三二七) 六九	温和派の攻撃はより恐るべきものであつた。彼等は政府の諸々の、 に話りてる。	溫和派の攻撃が始まるまでは 革命政府に對する反	(A. Mathiez, La Révolution Française.		この分析は單なる政情分析としては優れてはゐても、要するに古典的、「凡」、」女イアン計算自一系法的法言關任力問題、こう之が、い	如可なる社會内、涇齊内利害關系が關節してゐるかとつ、單なる權力爭ひに歸結し、その爭ひを將來してゐる事情と	見當らない。	スピェール戰線結成の端緒になつたと考え	ると述べてゐるのである。	進するのにその利用を彼は重視したと云ふ	てゐるのである。緩和政策の實施について	兩派は共に具體的な革命政治のプログラム	•	デムーランはジャコバンを追はれ、ファーブル・	·	

に行はれた。しかし、同派は	員會と國民公會に對
の態度は變えようとはしなかつた。	ピェール支持の態度
こ。 に行はれた、しかし、 同源は	2 エール 支持 つ 態度 三 會と 國民 公 會 に 勤
員會と國民公會に對する刷新の要求が波狀的に行はれた。しかし、同派は たとえ その 要求が 通つたにしても、ロベス	員會と國民公會に對
「「「「」」、「「」」「「」」、「」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」	リーの女子に対す
に。『ヴュウ・コルドリエ』二號の非クリスト敎運動に對する激しい攻擊に續き、同派の公安委	より以上の努力を傾けた。
その戰術は單純であつた。溫和派の攻擊は一段と激しさを加え、殊にエベール派に對する攻擊には	目的とした新聞で、
カミーユ・デムーランは新しく『ヴュウ・コルドリエ』を發行した。これは元々、自己辨護のみを	つてゐなかつたが、
コバンを支配するため大きな努力を傾けた。温和派は從來一つの新聞(ルギフRougyff)しか持	高まり、溫和派はジャ
ントンは又、金融業出身の議員を擁獲し有產者は再び息を吹き返えした。反動の波は强力に	和を主張してゐた。ダ
4部隊の編成に成功した。その頭領としてはダントンを戴き、ダントンは早くから恐嚇政治の緩	え、その結果、大規模な部隊
地方派遣委員等の實務に明るく、何れも辨說の才能があつた。 彼等は 恐嚇政治に 脅かされて ゐた 人々に 訴	委員會、地方派遣委
第三十三卷 第三・四號 (三二八) 七〇	史 學 第

エ」も少くとも第三號は反革命派の連合戰線結成の契機としてオーラール以上
の公安委員會に對する影響力は壓倒的に大きいものであつた と云 ふの である。
マティエの分析に從ふと、溫和派はダントン派のみではなく、
の方法―社會主義的プログラム―はエベール派の息吹きから明らかに離れてゐ
彼等はウルトラの側につき、さらにそれを追ひ越してしまつた。サン・ジュ
決定的にその立場を得たように思はれた。
も、後退は共和國の死滅を意味してゐた。二ケ月以來、ウルトラとシト
的共和國の樹立に不可缺の條件として積極的に考え 直されるに至つた。
復に至るまでの過渡的な臨時の手段として本來その創設者に考えられてゐた「
戰爭からの影響を発れさせるため、公安委員會は溫和派とは遙かに離れた社會政策の實施を餘儀なくされた。平和恢
す程に激烈化するに至つた。
國民公會に限られてゐる所が全フランスの至る所で續けられてゐた。溫和派と過激派の爭は革命政府のレジームを脅か
限り行動には出られなかつたし、巨大な政府機構を動かすことも出來なかつた
れにもかゝわらず、國會の相當數の議員のひそやかな支持を得てゐた。
反革命派に對しても緩和政策を訴えるに至つたが、これは緩和政策に對する信
恐嚇政治を阻止する試みは失敗に終つた。それのみならず彼等は全面的な危機
\mathcal{L}

エベール派の要人への攻撃と公安委員會の更迭の要求が現はれた。ロベスピェールは溫和派と通謀し	これに續いて、エベ	
てゐたのである。	對する攻撃が秘められ	
ェールは調査委員會を設けるのを餘儀なくされた。これらの攻撃の裏には、ブーショット大佐に	法を攻撃し、ロベスピェー	
え、デムーランは『ヴュウ・コルドリエ』を發行して驚くべき成功を得た。その第三號は嫌疑者	達は過激派に攻撃を加え、	
に對する彈壓は過激派に混亂をもたらした。ロベスピェールの暗默の支持を得たダントンの友人	「非クリスト教運動に對	
ルフェーヴル教授の所説を檢討してみたい。	次ぎにジョルジュ・	
しい所である。	れが吾々の記憶に尙新しい所である。	
てゐるかについては、充分理解し得ない所も殘つてゐるのである。これについての批評としてはダニエル・ゲランのそ	てゐるかについては、	
具體的例證をも得たと云ふことが出來る。しかしマティエが如何なる程度に於て又如何にして階級鬪爭の評價をし	爭の具體的例證をも得	
形態としての兩派の爭ひがあつたことを示すものと云えよう。恐らく吾々はマティエによつて革命階級内部の階層的鬪	形態としての兩派の爭	
經濟的カテゴリーの違つてゐる者が同居してゐることを明示してゐると共に階級間の鬪爭の一	は革命派の中に社會的、	
概念を脱却して革命に利益を求める者の、求め方の相異から爭ひが起つたと述べてゐるのである。この考え方	力爭ひの概念を脱却し	
はウルトラがこれに對してサン・キュロットの現實的要求をやゝ飛躍したプログラムを持つており、權	更にマティエはウル	
トとの妥協に於てのみ存立を計ることが出來たとしてゐる點である。	はサン・キュロットと	
つたと述べてゐるが、こゝに注意すべきは、シトラが明瞭に有產者層の利益を代表し、公安委員會	にも大きな機縁となつ	
- ラとウルトラの戰は廣く全フランス的規模に於て把握すべきであり、それは又恐嚇政治の前進	マティエは更に、シト	
三卷第三・四號	史 學 第三十三卷	

-

	カミーム・デムーランヒプーンョットたた
機を利用して政府打倒を計つたと云ふのである。たゞ、ル	激派の動きを指摘し、兩派はそれぞれ軍事上の勝利と食糧の危機を利用して政府打倒を計つたと云ふのである。たゞ、ル
兩者は共に革命的危機を將來したものとして溫和派と過	ルフェーヴル教授の所論はマティエのと殆んど異る所はない。兩者は共に革命的危機を將來したものとして溫和派と過
に於る逆行の第一步であつた。」	よつて民衆運動はより以上の前進を阻まれたが、これは革命に於る逆
こ捕え、つゞいて溫和派に立ち向つた。 エベールの逮捕に	謀に先立つて公安委員會はウルトラを外人陰謀の通謀者として捕え、
の實行を迫ったが、妥協には限度があった。政府打倒の陰	らなかつた。この妥協の結果、ウルトラはより過激なプランの實行を
ルトラのサンキュロット救濟案に政府は妥協しなければな	九三年冬期の食糧危機はウルトラの立場を强め、屢々、ウルトラの
	に不信の念を投げられる原因を作つた。
ウルトラとシトラの戰は地方でも益々激化し、ウルトラは政府との戰ひでサン・キュロット	の廢刊を命ずるに至つた。ウルトラとシトラの戰は地方でも今
こ子供』として扱つてゐたが、今や『ヴュウ・コルドリエ』	と攻撃を受けた。ロスベピェールはデムーランを始め『恐べき子供』
は廢止され、『ヴュウ・コルドリエ』はジヤコバンで 非難	の立場は明らか
8つた。コロー・デルボアがリオンから引き上げてきてか	溫和派を外人陰謀のセクションの中に入れようとする動きがあつた。
母止を求めてゐる者があり、又ウルトラの場合と同じく、	不幸にも、緩和を要求してゐる人々の中には革命裁判所の廢止を求
	渉がされてゐると云ふ噂が高かつた。
社としてゐるものであつた。コペンハーゲンでその豫備交	の必要は薄らいだと考えてゐたが、これは外國との平和を前提として
ように思はれた。ダントンは軍事情勢の緩和によつて恐嚇	刷新は極めて容易に行はれ、ダントンの復活は可能性が强いように思はれた。
はれた。温和派にとつては委員會が一度分裂すれば、その	てゐるように思はれ、委員會の統一保持を斷念したように思はれた。

「「「「「」」」」」」。 「「」」」」」」。 「「」」」」」」。 「「」」」」」」。 「「」」」」」」。 「「」」」」」」」。 「「」」」」」」」。 「「」」」」」」」、 「「」」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「「」」」」、 「」」」、 「」」」」、 「」」」」、 「」」」、 「」」」」、 「」」、 「」」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」」、 「」」、 「」」」、 「」」」、 「」」、 「」」」、 「」、 「	(三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四 (三三11) 七四
ろう。のみに史的説明を求めるものと教授のそれには相當の違ひがあり、更により	な説明が加つてゐると考えるべきで
が、ノヨットのてきと見合しのことのこれになって他、注意すべきことは、シトラの隱れた攻撃目標がブ	たと云ふことである。マティエもシ
の兩者の指摘するブーショット大佐の動きが、デムーランを含めた溫和派の動向に	向に大きな影響を持つてゐたのは明らか
個人に攻撃が向けられたかについても沈默してゐるのである。のようである。但し、兩者共、如何なる理由で攻撃したかについては全く觸れて居	て居らず、何故、陸軍長官ブーショット
衣蒙しつ、、苦日の平實の差と思えてノトラとクレトラの伊入と兌月してなると云ふことである。 デムーラノの平質ニオーラール、マエィエ、ルフェーヴルの史學史的紹介を終つて直ちに氣づくことは、三者は共に本質的には事態說に 1000000000000000000000000000000000000	これにここである。デューランの平雪こことは、三者は共に本質的には事態説に
しても「ヴュウ・コルドリエ」第三號の影響が大きかつたことを認め、ダントン派	ン派の代辨者として果した意義を指摘す

○ な つえ告 とう、こう省力う引よ受け、下としと交らこうとして息まとこう。	ことこのここでにここのいこの三番と同
に變	
更にデムーランがロベスピェールの支持を失ひ、ダントン派全體が攻撃され	すされる端緒を作つた原因についても同様にそ
の緩和政策の危險性を説いてゐるのである。尚オーラールは別としてマティエ	、ィエ、ルフェーヴルの、ブーショット大佐へ
の攻撃がダントン派と政府との結びつきに重大な影響を與えてゐると云ふ所說	が就に於ても三者の明白な一致點を見出すこ
とが出來るのである。	,
三者を通じてやゝ相異があると思はれるのは、公安委員會、シトラ、ウルト	ハルトラ三派の反目、抗爭の原因の説明をする
場合であつて、それを史的な事態の推移のみに求めるのと經濟的利益の求め方	ふめ方の相異にその原因を求める仕方に於ては
相當の違ひがあると云えよう。	
この三者の史學史的考察を通じて最後に吾々が考えてみたいのは、一體	體、シトラとウルトラは果してそれぞれ有産者
層とプロレタリアート層の正しい利益の代表者であるかどうかと云ふことであ	こである。もしも正しい利益の代表者であると
云ふのであれば、マティエ、ルフェーヴルの述べるように、シトラとウルトラ	たうの爭ひは革命階級内の階層的な利益を主
張し合つてゐたと云ふ意味に於ては、一種の―崩芽的形態であるが―階級鬪爭	《鬪爭であり、オーラールの云ふような單なる
權力爭ではなくなるのである。しかし、こゝで考えなければならないことは、	しは、その利益を求める仕方が違ひ革命に對す
る理想が異つてゐても、それが直ちに有產者層とプロレタリアート層の利益に	言語に對する正しい奉仕者にはならないと云ふ
ことである。この場合に於るシトラとウルトラは或ひは本質的にはマティエ、	エ、ルフェーヴルが云つてゐるようにそれぞ
カミーユ・デムーランとブーショット大佐	(三三三)七五

史 學 第三十三卷 第三・四號		七六
れの利益集團の代表的傾向を持つてゐたかも知れないし、政策的なプログラムに於て	てもその利益	に於てもその利益集團に極めて近いもの
を持つてゐたかも知れない。しかし、假に正しい利益の奉仕者であり、利益集團の音	息向を完全に	の意向を完全に反映してゐる政策的な
プログラムを持つてゐたとしても、その現實に於ける施行或いは行動は單にそのプロ	ログラムや利	グラムや利益集團の意向を利用し
或ひは借りものゝ如く利用してゐる場合もあり得ることである。この場合もあり得る	るとすれば、	り得るとすれば、シトラとウルトラの鬪
爭は正しい意味に於る階級鬪爭とは云えないし、又マティエ、ルフェーヴルのこの面	山からのアプ	この面からのアプローチによる兩派の鬪
爭の把握の仕方はいさゝか早まつたまた公式主義的な見方になる譯である。		
議論を始めに戻して、次ぎに、兩派は正しい利益の代表者ではないと考えた場合は	場合はどうであろうか。	うか。この場合に於て
は、當然、オーラール流の權力機構內に於ける單なる權力爭ひが事實により近い說明	い説明になり、少	少くともマティエ流の階
級史觀の說明では納得がいかなくなる譯である。處で、利益の正しい代表者ではない	い場合でも、	ない場合でも、正しい利益の代表者の
如く振舞つてゐる場合もあり、この場合では、利益の正しい代表者が現實に於て利益	益集團の意向	て利益集團の意向を單に利用してゐるの
とは區別がつかないのである。		
何れにしても、現實の利益集團の意向とその現實に於ける生かされ方は別問題であり、		まして、シトラとウルトラが
正しい利益集團の代表者であつたとしても現實に於るその利益の生かされ方が直ちに	にその意向に	直ちにその意向に沿つたものであると云
ふことは一概には斷定出來ない。このことは、サン・キュロットがウルトラに不信の	の念を投げつ	不信の念を投げつけてゐたと云ふ事實に
よつても既に或る程度、立證される所であろう。		
この正しい利益の奉仕者であつたかどうかと云ふ議論は旣述したように、押し進め	てゆけば、	相互に交錯してくる部
分も出てくる譯であり、これを史實の實證に於て追究するのは實際には極めて困難で	困難である。シト	シトラが有産者層の利益代

.

セセ	+-	(川川川)	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
になつてゐるかと云ふ問題を考える場合	と云	佐が何故攻撃の對象になつてゐるか。	ものは見當らないのである。從つて吾々はブーショット大佐が何故攻擊の對象
問題だけであり、他には特にあげるべき	り、一位	の新聞補助金	中彼に關する材料として引き合ひに出されてくるのはエベール派
號とであるが、この	と第五	同題になつて出てくるのは第三號と	さて、「ヴュウ・コルドリエ」に於てブーショット大佐が問題になつて出てくるのは第三號と第五號とであるが、この
•			÷
			本論(三)
	•		
		さたのは確かである。	ージョット大佐に向けられた攻撃の眞意の究明に絞られてきたのは確かである
吾々の課題がエベール派の實態究明とブ	エベー	何れにせよ、	で、何かの問題を通じて兩者が結びついてゐるのは間違ひない。
派への攻撃と表裏一帶をなしてゐるの	衣裏一	エベール	ブーショット攻撃の問題である。デムーランのブーショット攻撃には
料的檢討から割り出されたデムーランの	割 り 出	「ヴュウ・コルドリエ」の史料的檢討から割	所以を指摘してきたが、次ぎに考えて見たいのは「ヴュウ・
て行動してゐるものとは見なされ得ない	るもの		以上の考察によつて吾々はエベール派をもつて直ちに常に民衆の利益に沿つ
			が求められるのは當然のことゝ云はなければならない。
ルトラの判斷には相當の愼重さと嚴密さ	には相	それ故ウ	ト層の利益に合致した行動に出てゐたかどうかと云ふことであろう。
るウルトラが果して常にプロレタリアー	未して	家の利益を掲げてゐるウルトラが果	シトラとウルトラの場合を考えると、特に問題なのは民衆の利益を掲げてゐ
、筈である。	えない	凡ゆる場合にそうであつたとは云えない筈である。	う傾向がある時期にはあつたと云ふだけで、必ずしも常に凡ゆる場合にそうで
も政黨の動きとしては基本的にはそうゆ	として	つたとしても、それも政黨の動きと	表者で、ウルトラがプロレタリアート層の利益代表者であつたとしても、それ
·			

史 學 第三十三卷 第三・四號
の材料としては他にマティエ、ルフェーヴルの斷片的な記事しかないのであるが、これだけでは課題の究明は到底期し難
たい。現在の所、吾々に出來ることは、若干の事實と現象を見つめてその意味を汲みとる程度の作業に終つてしまふの
であるが、それでもブーショットを問題として考えさせる幾つかのポイントを與えてくれるのである。(また)
ブーショットに攻撃が向けられてゐる事實に關して注意すべきことは、この攻撃の性格乃至は度合を示す若干の材料
があることである。これは「ヴュウ・コルドリエ」から考え得られる材料なのであるが、勿論ブーショットが攻撃され
なければならない必然性の説明には足るものではない。その一は、ブーショットに對する攻撃が猛烈を極めてゐると云
ふことである。「ヴュウ・コルドリエ」を見ても分る通り、彼の攻撃方法は他の場合では斯樣な形をとらず、彼の好ん
で使つた比喩的方法が多いのである。從って一人のエベール派に對する攻撃方法としては確かに納得のいかない方法と
云えるのではあるまいか。
次ぎに指摘したいのは、その攻撃の狙ひが「ペール・デュシェーヌ」紙に與えられた補助金にあることである。激烈
な政爭が行はれてゐる最中に於て、一定の傾向の强い新聞のみに補助金が與えられ、これに攻擊が向けられてゐるのは
一体如何なることであろう。
更にあげたいことは、他の行政長官と地方派遣委員の中で當然、辭職を求められてもいゝと思はれる者が多數ゐるに
もかゝわらず、何故陸軍長官の地位にゐるブーショットのみが罷免を求められてゐるのかと云ふことである。
以上のことから分ることは、要するに攻撃の狙ひがブーショットが陸軍長官の職にゐることゝその地位に於て一つの
新聞紙に補助金を與えてゐることとであり、更にそれなるが故に特に攻擊が强かつたことが想像されてくるのである。
更に云えば、地位と權限の問題に集約されるであろうが、この場合勿論、早急に兩者の間に直接的な必然的な關係があ

七) 七九	(中間間)	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
むろう°	は恐らくブーシェとルウの議會史であろう。	この點について、更に明快な判斷を下しているのは恐らくブーシェとルウ
୍ଦ୍	垤があったとは云つてゐないのである。	着してゐたと云ふのであるが、兩派に固有の政治原理があつたとは云つてゐ
石で、それぞれの利益集團と密	ゲランは兩派は共に明瞭な階級的利益の代辨者で、	下してゐるのはダニエル・ゲランである。ゲランは雨
であるが、これに關してより明快な斷定を	つてゐるの	者としてプロレタリアート層を持つてゐたと云ふ程度のことに止
慮が加えられ、その社會的支持	勁政治の運用方法により社會的な配慮が加えられ、その社會的支持	に盡きて居り、エベール派については同派に於る恐嚇政治
マ求めて動いてゐたと云ふこと	戸に近い恐嚇政治の自由主義的運營を	ダントン派について知り得たことは有産者層の意向に近い恐嚇政治の自由主義的運營を求めて動いてゐたと云ふこと
		を與えられた譯ではなかつた。
果による限り、吾々は必ずしも明確な斷定	從來行つてきた史學史的檢討の成果による限り	かと云ふことである。この點に關しては、從來行つて
に喰ひ違つた原理と行動形態があるかどう	果して兩派に明瞭	派に全く異つた固有の原理と理想があるからであろうが、
と思はれる兩派が對立してゐるのには、兩	利害關係を共通にしてゐると思はれる兩	さて、こゝで改めて考えて見たいと思ふのは、利実
		因になつてゐるものと思ふ他はない。
ベール兩派の爭も相容れない利害關係が原	吾々は當然、ダントン、エベール兩派の	ある。斯様に考えるのが許されるとしたならば、吾々
に置かれているのではないかと云ふことで	利害關係の中	ヨット自身がブーショットの週邊にダントン派とは相容れない
である。たゞ、現在云えることは、ブーシ	いもの	るが、ブーショットが何故攻撃されたのかと云ふ課題の究明には程遠
ことが伏在してゐるのを推定させるのであ		この攻撃に關する二、三の問題からは確かに攻撃されるに足る何か重要な
	いからである。	題の一端が偶々斯様な形で現はれてゐるかも知れない
の地位に於ける權限の問題は、より廣い問	この場合に於るその云ふ所の地位に於け	つたと云ふのは愼しむべきである。何故ならば、この

史 一學 第三十三卷 第三・四號 (三三八) 八〇	
このブーシェとルウの史料集は史料の提示以外に屢々、主觀的判斷を挿入してゐるので、相當扱ひには愼重を要する	女する
のであるが、それでもこの問題の究明には極めて貴重な示唆を與えてくれてゐるのである。	
ブーシェとルウの説明によると「革命派の中でもつとも急進的であつた『アンラージェ』は九月十六日限りで革命史	平命 史
の凡ゆる公式の記録からその名を消してしまつた。それは指導者のジャック・ルウとルクレルク Leclerc が 逮捕され、	され、
統一的行動が困難になつたからである。殘つた同派の者はコルドリエ・クラブのショーメット、エベール、ヴァンサ	ンサ
ン、モモロ等に接近し、こゝにエベール派の母胎が出來上つた。しかし『アンラージェ』に屬してゐたものは案外、民	代民
衆生活の安定や生活資料の供給には關心を持たず、その行動は直接的であり、これに反してコルドリエ・クラブの目的	の目的
と手段には常に民衆の生活が念頭に置かれてゐた。從つてエベール派の行動はいつも二元的であり、その戰術には一貫	して貫
したものがなかった。	·
エベール派はその後クローツ Cloots コック Kock 等の加盟を得てやゝまとまりを見せ、主としてヴァンサン Vin-	Vin-
cent ショーメット、エベールが 指導に當つた。彼等がもつとも强力な動きに出て世人を 驚かしたのは、非クリスト教	へト教
運動の推進と『理性の祭壇』の促進であるが、眞實はそうではなかつた。この運動は政治的陰謀のための手段であり、	のり、
陰謀を實現するためにこの運動を進めたのに過ぎない。彼等はこの運動の成功に自信を得て國民公會の解敢を要求し、	水し、
十一月七日にはクーデターを準備するに至つた。	
ダントン派もエベール派と同様、個人の利益によつて形成されてゐた黨派で、これ に は シャ ボオ、ジュリアン・ト	シ ・ ト
ゥールーズ、ドローネ・ダンジェル、バジール、ダントン、ファーブル・デクランティヌ、デムーラン 等が 加つて ゐ	てゐ
た。 。	

(三三九) 八一 カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピュールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言 カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピュールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言 カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピュールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言 カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピュールの支持を或る個人的な利益を許る黨派に過ぎないと云ふこと 「新様に考えてみると、ダントン派は云ふまでもなくエベール派にも固有の政治的見ながどうかは疑問である。 「新様に考えてみると、ダントン派は云ふまでもなくエベール派にも固有の政治的見ながとうかは疑問である」と たちるのである。 従つてエベール派も告々が従來想定してゐたのとは違つて、單なる個人的な利益を許る黨派で為ったとは思はれな 、従つてエベール派も告々が従來想定してゐたのとは違つて、單なる個人的な利益を許る意義であることに違ひな たちるのである。
なのである。 なののためで なのである。 なのである。 なのである。 なののである。 なののためで なので なのので なのの なのの なのの なの なの なの なの なの なの
從つてエベール派も吾々が從來想定してゐたのとは違つて、單なる個人、 「「人によく知られてゐる所である。强いて兩派の違ひを指摘すれば、權力の、 「「本」」、「」、「」、「」、」、」、」、」、」、」、」、 「、」、」、「」、」、」、」、
様に考えてみると、ダントン派は云ふまでもなくエベール派にも 固有の れール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條 ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような係 ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條 である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 に奉仕することであり、外人の陰謀とは異る所はない。從つて、兩派は (KE) こでかけて反革命的氣運を醸成し、それによつて革命戰爭を終らせようとしたが、」 なかけて反革命的氣運を醸成し、それによつて軍命戰爭を終らせようとしたが、 に本仕することである。從つて兩派の基本的な政策上の相違はあり得ない (KE) こことである。從つて兩派の基本的な政策上の相違はあり得ない。 (KE) こことである。從つて兩派の基本的な政策上の相違はあり得ない。 (KE) に本仕することである。これにしてもどの程度その支持者の利益 である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 (KE) に本仕することである。これにしてもどの程度その支持者の利益 に本仕することである。これにしてもどの程度その支持者の利益 に本しよう に本仕することである。これにしてもどの程度その支持者の利益 に本しよう。 (KE)
訴えるかの方法的差異に過ぎず、これにしてもどの程度その支持者の利益に、 である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 そべ、アナルシィを惹き起すことによつて革命戰爭を終らせようとしたが、 にて、一ル派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件 たべ、吾々が得られる基本的な判斷は兩派が共に個人的利益を念頭に置く黨 たべ、吾々が得られる基本的な判斷は兩派が共に個人的利益を念頭に置く黨 たべ、吾々が得られる基本的な判斷は兩派が共に個人的利益を念頭に置く黨 たべ、吾々が得られる基本的な判斷は兩派が共に個人的利益を念頭に置く黨 のである」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 (NED) (N
「「「「「「」」」」である。強いて兩派の違ひを指摘すれば、權力の掌」「「」」」」である」と述べられてあり、外人の陰謀とは異る所はない。従つて、「」」」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」
區別があるのは、戰術上の相異に過ぎない。又、外國の利益を窮局的には、 「ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、 「ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、 「ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、 「なアナルシィを惹き起すことによつて革命戰爭を終らせようとしたが、溫 た。 「である」と述べられて居り、吾々に大要次の如き判斷を許すのである。 に奉仕することであり、外人の陰謀とは異る所はない。從つて、兩派は外 に本仕することである。從つて兩派の基本的な存立を根本から脅かすような條件 、「ル派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件 、「」、」、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
こ去ふことである。従つて兩派の基本的な政策上の相違はあり得ないし、 シボの政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件 ル派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件 ル派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件 インジィを惹き起すことによつて革命戰爭を終らせようとしたが、溫 (KE) (KE) こことであり、外人の陰謀とは異る所はない。従つて、兩派は外 (KE) こことである。従つて兩派の基本的な存立を根本から脅かすような條件 (KE)
への支持を或る程度 、クスは單純で、恐 たかすような條件 、それでも温和派 、それでも温和派 にようとしたが、温 和派は外」
、 や かすようとしたが、 沿 で ある。 で ある。 で ある。 で ある。 で ある。 で ある。 た が 、 た れ で も 温 和派 に 、 や れ で も 温 和派 に 外 一 、 や れ で も 温 和派 に 、 や に 、 や れ で も 二 の で し た が 、 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 や に 、 、 や に 、 、 や に 、 、 や に 、 、 や に 、 、 、 、 で し た が 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
(の支持を或る程度) (の支持を或る程度) (約すような條件) (結を促進しような條件) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2
て反革命的氣運を醸成し、それによつて戰爭の妥結を促進しようと、ルシィを惹き起すことによつて革命戰爭を終らせようとしたが、温派の政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、派の政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、必ら知られてゐる所である。彼の政治的タクティックスは單純で、恐ら知られてゐる所である。彼の政治的タクティックスは單純で、恐
ルシィを惹き起すことによつて革命戰爭を終らせようとしたが、溫水の改府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件派の政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件がの政府攻擊の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような後件がの
ベール派の政府攻撃の方法は、國家的な存立を根本から脅かすような條件、イリッポの書いたものを盜用する程度のものであつたが、それでも溫和派人によく知られてゐる所である。彼の政治的タクティックスは單純で、恐ミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピェールの支持を或る程度
てゐた。 てゐた。 力ミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピェールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言
とフィリッポの書いたものを盜用する程度のものであつたが、それでも溫和派に多くの人を惹きつけるだけの力を持つ行は人によく知られてゐる所である。彼の政治的タクティックスは單純で、恐怖制度の恐しさを誇張して宣傳する方法カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピェールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言
行は人によく知られてゐる所である。彼の政治的タクティックスは單純で、恐怖制度の恐しさを誇張して宣傳する方法カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピェールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言
カミーユ・デムーランはダントンとは異りロベスピェールの支持を或る程度受けてゐた。彼の信念のない無節操な言

史。 學 第三十三卷 第三・四號	(三四〇) 八二
たゞ、こゝで一つ疑問として殘ることは、革命を犧裝してゐた單なる利益的	的な黨派が何故强力な動きをなし得てゐた
かと云ふことであろう。これには、彼等が八月十日並びに五月三十一日兩革命	命でパリの自治的權力を掌握し、その自治
的權力を通じて他のフラクションよりは民衆生活に觸れ得てゐたこと及びその	の限りに於てはサン・キュロットと提携し
得る余地があつたことを指摘すれば充分である。たゞし、この場合、注意すべ	べきことは、サン・キュロットは必ずしも
パリ・コムミューヌを代表してゐるものではないと云ふことである。ダニエ	ル・ゲランはパリ・コムミューヌをもつて
ブルジョア革命に對し民衆の生活を守る階級的黨派であると見てゐるのである	るが、事實はさうではなく、パリ・コムミ
ューヌはモデレと云はれる反サン・キュロット分子を多く抱いて居り、この兩	兩派の政治的、社會的意向には屢々相異し
てゐる面が見られるのである。從つてコムミューヌが少くとも民衆の利益の統	統一的な連帶的な擁護の機能を持つてゐた
とは云えないのである。	
それ故エベール派の强味は、パリ・コムミューヌの民衆に根差してゐた點	にあるとは云えず、寧ろ、自治體の持つ自
治的機能を高度に活用することによつて中央政府の直接的な管理を発れてゐ	た點にあつた。
エベール派について次ぎに究明すべきことはロベスピェール派との關係であ	ある。本來、兩派の結びつきは社會政策を
打ち出し民衆生活の擁護を唱える限りに於ては友好的であつたが、非クリス	ト教運動の段階に入つて明らかに變つた樣
ついで、この兩派の動きに決定的影響を與えたのは十二月	四日の國家權力の獨裁的な集中化を決めた
法令であるが、パリを始め自治體の機能はこれによつて大幅に奪はれ、特に	エベール派は事實上の活動根據地を奪はれ
ることになつた。エベール派が決定的にロベスピェールに踏み切る契機は從つ	つて反クリスト教運動に對する彈壓ではな
く、むしろこの十二月四日令であつたと云ふことが出來よう。	

• •

「三四一) 八三 「ペール・デュレテンとブーショットが委員會の許可を受けず勝手にその權限で軍事費を流用したと云ふことであ を『ペール・デュシェーヌ』に交付したが、以後、公金交付は必ず臨時行政委員會の承諾を得ることにし、ダントンの を『ペール・デュシェーヌ』に交付したが、以後、公金交付は必ず臨時行政委員會の承諾を得ることにし、ダントンの を『ペール・デュシェーヌ』に交付したが、以後、公金交付は必ず臨時行政委員會の承諾を得ることにし、ダントンの ないたかったのは「ブーショットが委員會の許可を受けず勝手にその權限で軍事費を流用したと云ふことであ る議によつてそれは國會の承諾を得たのである」とした後、ブールドンの狙いが單に公金交付の手續きにあるのではな ないドン・ドァーズに國民公會で報告を行はせた。彼らはその報告でブーショットが國庫より十二萬リーヴルの補助金 カミーカ・デューテンとブーショット大佐	⇒ していたいである。のであつたのであろうか。 ○ ならば、ブーショットが問題になるのは、結局、エペール派の新聞に補助金を出した事實以外にはないのである。一ジョットの名前はエペール派の形成過程には一つとして見當らないのである。、又その活動に積極的に参畫した形でなった點について一應の假定的推測をかゝげ、それに平行してエペール派の實態を把握するのに努めてきたが、ブーるならば、ブーショットは本來のエペール派でないことが推定出來るし、又その活動に積極的に参畫した形でなつた點について一應の假定的推測をかゝげ、それに平行してエペール派の實態を把握するのに努めてきたが、ブーでなつた點について一應の假定的推測をかゝげ、それに平行してエペール派の實態を把握するのに努めてきたが、ブーでなった點について一應の假定的推測をかゝげ、それに平行してエペール派の實態を把握するのに努めてきたが、ブーでなった既について一應の假定的推測をかゝげ、それに平行してエペール派の實態を把握するのに努めてきたが、ブーンョットの名前はエペール派の形成過程には一つとして見當らないのである。	ある。 ある。

なければならないのである。	ムーランとブールドンの攻撃は全面的に否定されなければならないのである
の新聞補助金交付はブーシェとルウの記述をまつまでもなく實は全く正當な手續によるものであり、デ	ブーショットの新聞補助金交付はブーシェとルウ
演説も見當はずれになるのである。	れてブーショット攻撃を行つたブールドンの演説も
によれば、デムーランの中傷は全く事實無根であり、又「ヴュウ・コルドリエ」に動かさ	このブーシェとルウの記述によれば、デムーラン
てある」。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金を與えた事實などは全くないと云つてゐるのである」。
リーヴルしか與えないと言つてゐるが、正規の割當は十萬を越えてゐるし殊更少くしたこともない。ましてエベールに	リーヴルしか與えないと言つてゐるが、正規の割當
こ云つてゐる。デムーランは更に『ペール・デュシェーヌ』に一萬六千	新聞とパンフレットの編集に加つたこともないと云つてゐる。デムーランは
うきり述べてゐる。又ブーショットは軍事情報を與えたことはないし、	强壓を加えたが、彼はそれに從はなかつたとはつきり述べてゐる。又ブーシ
の編輯に關與させ、その上彼にジャーナリストがモデレの側につくように	デムーランは彼を『ペール・デュシェーヌ』の編輯
F費を流用出來ないぐらいのことは充分知つてゐる筈だと云つてゐる。	の行政機構を知つてゐる人ならば新聞購入に軍事費を流用出來ないぐらいの
ンの秘書官であり、パレ・ロワイヤルの革命指導者とは信じられないと云つてゐるし、少しでも當時	ランが外相ダントンの秘書官であり、パレ・ロワイ
(新聞や黨派の議論に應えたことはないし、その暇もない。彼はデムー	ブーショットのマニュスクリプトによれば、彼は新聞や黨派の議論
この誤りを認めようとはしてゐない。	否認してゐるのである。ティエールはその後もこの誤りを認めようとはして
ルに與えた第五號の記事を事實として認めてゐるが、ブーショットから送られたマニュスクリプトはそれを全面的に	ールに與えた第五號の記事を事實として認めてゐる
った記事を引用し、特にブーショットが軍事費から二萬リーヴルをエベ	トに對する『ヴュウ・コルドリエ』の非難に満ちた記事を引用し、特にブー
は、その革命史(Histoire de la Révolution)の第六卷百二十三頁以下に於てブーショッ	「ティエール A. Thiers は、その革命史(Histo
して次のように述べてゐるのである。	った」とし、更にこれが全面的誤りであつたとして次のように述べてゐるの(+c)
(三四二) 八四	史 學 第三十三卷 第三・四號

カミーユ・デムーランとブーショット大佐	貨で六十一萬六千リーヴルをマインツに送金するのを命じたが、十一月(ブリウメール・二十五日)、 それが未着で あた。ブーショットはこの件について進んで國會に報告する用意があると答え、次の如き陳述を行つた。國庫に對し、硬きた。これに對してブールドン・ドァーズはその責任を陸軍委員會とブーショットに歸し、その罷免を要求するに至つ	て留置されてゐた一千人の同胞をひきとるため、同地に送られるべき經費がなまだ着いてゐない旨を國民公會に訴えてブーシェとルウはこれに關して次の如く「十二月十三日に、マインツ占領後同地に駐留してゐた軍事委員は人質とし	報告である。 報告である。	対する事件、中島はこれどすでは多つてらないひでらな。「ペール・デュシェーヌ」紙をめぐる問題はかくて完全にデムーラン側の中傷であることが分るが、ブーショットにれた大部分を新聞購入に充當し、「ペール・デュシェーヌ」には十萬四千リーヴルを充當してゐるのである。	傷病者手當ならびに外交機密費として百萬リーヴルを割り當てゝ居り、ブーショットはブーシエの報告通り割り當てらこの後、五月二十二日と七月二日の政令は、新聞購入費として五萬リーヴルを、さらに緊急食糧購入と戰死者およびの中、百二十萬リーヴルの使用を陸軍長官に認めてゐるからである。	臨時行政委員會に六百萬リーヴルの使用を認め」、更に六月には百萬リーヴルの追加を行つた上、新聞購入用としてそと云ふのは、ブーショットも指摘してゐるように、九三年四月十六日の「國民公會は革命の所業の前進を促がすため

史 學 第三十三卷 第三・四號	(三四四) 八六
るのである。	•
同様に同じ目的で書き送つたライン軍團支拂總監はその送金の許可	の許可を求める請願を國民公會委員におこなつたこ
の送金を命令し且送金の促進を命じたのは八月三十一日のことである	る。經理擔當士官の任用は現地部隊によるもので、
陸軍長官と陸軍委員會の管轄下にはない」と述べてゐるのであるが、ブー	ブーシェによれば、マインツの眞相は要するに軍
隊指揮官と外國との通謀阻止のためにとつたサン・ジュストの措置によること	こよることが分るのであるが、この場合に於てもブ
ーショットに責任がある譯ではない。	•
斯様にみてくると、ブーショットに對する執抛な攻撃は、結局ブー	- ショットが陸軍長官の職にありながらエベールと
何かの結びつきがあつたか、それともエベール派と事實上同じ動きをし	をしてゐたかと云ふ點を問題にしてゐると云ふ他は
ない。果して彼はエベール派であつたであろうか。又エベール派を操縦	採縦するだけの何かを持つてゐたのであろうか。
ブーショットの精細な研究を發表したエルロオによれば、彼は革命精神	命精神に満ちた公安委員會の忠實な信奉者として政
府にもジャコバンにも極めて好評で、革命憲法の公布、アッシニアの	軍隊使田
員との協調、融和に拂つた 努力は多大のものがあつたと云ふ。 又軍	又軍團再編成の仕事は殆んど彼一人に負ふもので、軍
政面に果した功蹟は絕大であると述べてゐるのである。	
こゝでブーショットの略歴を紹介しながら問題の焦點に迫つてゆくことゝし	くことゝしよう。
ジャン・バプティスト・ノエル・ブーショットは一七五四年十二日	四年十二月メツスに生れた。父のバプティストは陸軍出納官
で七人の子を持ち、ノエルは次男であつた。末弟のシャルルは後には	ルは後に騎兵大佐としてノエルと同様に軍籍に在つた人であ

í

カミーユ・デムーランとブーショット大佐(三四五) 八七
はれていた。新しい陸軍委員會の最大の問題はビュウルノンビル系統の反革命分子の追放であるか、そのために他には
六部四百五十三名からなる新機構が發足するに當つては、主としてヴァンサンの努力に負ふ所が極めて大きかつたと云
ァンサンは旣に選り抜きのコルドリエ・クラブのメムバーとして多くの革命派から注目されてゐた。九月には一官房、
當つて先づ長官付高級副官に二六才のフランソア・ニコラス・ヴァンサン François-Nicolas Vincent を据えたが、 ヴ
一掃で陸軍委員會の徹底的刷新と機構の改革と軍團組織を含む軍政の全般的改造であつた。ブーショットはこの改革に
陸軍長官としてのブーショットの仕事の主要なものは、ジロンド系の前長官ビュウルノンビルの殘した反革命分子の
らしい。
ふ。恐らくデュムーリュ將軍逃亡後のノール軍團摩下のキャンブレ駐屯部隊の再建と旺盛な革命精神が評價されたもの
ルプ軍團司令官ビロン將軍を始め多くの革命派の壓倒的支持を受けて居り、國民公會にも一人の反對者もなかつたと云
にはビュウルノンビルについで陸軍長官に推された。この、當時、一陸軍中佐に過ぎないブーショットの長官任命はア
員からその革命精神に満ちた活動は絕讃を博した。特にデュムーリェ將軍の逃亡後の軍隊再建には努力し、九三年四月
年にはリール駐在中、オーストリヤ軍との戰鬪に加つたが、その後キャンブレ駐在に變はり、ノール軍團付國民公會委
テルに於る熱心な勤務とセダンの「憲法の友の會」會員としての活動は早くから國會の注目を惹いてゐたと云ふ。九二
會均等と僧侶財産の分割譲渡に關する意見書を國民議會に提出し、後年の民主的な革命精神の片鱗を窺はせてゐた。レ
ーショットの公的生活はこの時から始まる。レテル分遣隊勤務中、激務のため一時病を得たが、その時、彼は教育の機
當時には大尉としてエステルアジイ輕騎兵連隊のレテル分遣隊に勤務し、同市と部隊の治安、補給の仕事に從つた。ブ
る。ノエル・ブーショットは十九才でナツサオの步兵連隊に一兵士として入隊し五年後には中尉に任ぜられ、革命勃發

攻撃は必ずしもこれらの點のみを問題にしてゐる確證にはならないのである。いづれにせよ、エルロオも述べてゐるよ	攻撃は必ずしもこれらの點の
た後の委員會の非能率とブーショットの復職に激しく向けられてゐた譯である。しかし、このデムーランの	出されてゐた後の委員會の非
ンのゐない公安委員會は今や全て味方であり、それだけデムーランの攻擊はダントン系統の者が締	が(九月)、ダントンのゐな
公安委員會を攻撃し、地方派遣の陸軍委員も全て反對した。此の結果、ブーショットは復職した	にヴァンサンは直接、公安委
ls 將軍の就任を見た。しかし、パリ・コムミューヌを始め革命結社は全てこれには反對で、特	ボーアルネ Beauharnais 將
々募る一方であつたが、この間、六月、ブーショットはダントン等によつて解任され、ライン軍團司令官	會の信任は益々募る一方であ
、軍裝備、食糧、三十萬兵士徴集令、國民總員令等の困難な課題を捌き、國民公會と公安委員	ブーショットはこの間、軍裝備、
の未經驗なものが多過ぎるために起つたと云え、陸軍委員會の改組が再び問題になつてゐた程であつた。	實務の未經驗なものが多過ぎ
困惑する位で、そのため屢次にわたり革命結社と公安委員會の監察と干渉を招いてゐたのである。この非能率は結局	に困惑する位で、そのため屢
系パリ・コムミューヌ出身部員の非能率はブーショットは勿論、國民公會と公安委員會が解釋	この選り抜きのエベール系パリ・
ノーとの意見の相違は主として感情的のもので軍事政策の本質にかゝわるものではなかつたが、	の相違であつた。カルノーと
つたこととノール軍團付委員から公安委員會の軍事擔當委員に戻つたラザール・カルノーとの意見	率が全くあがらなかつたこと
ットにとつて問題であつたのは、パリ・コムミューヌの出店の如き新しい陸軍委員會の仕事の能	發足以來、ブーショットに
ある。	てロンサンがゐることである。
を得ないことであつた。この新陣容の中で特に注目を惹くのは、補給擔當の第二部の部長とし	が多く就任したのも止むを得ないことであつた。
國民公會と公安委員會ならびに人民結社の監察も從つて極めて强化されたが、反面エベール派の系統の者	選任された。國民公會と公安
見られないような革命精神の嚴しい立證が構成員に求められ、當然、强硬な革命分子がコムミューヌ、セクションから	見られないような革命精神の
三卷 第三・四號 (三四六) 八八	史 學 第三十三卷

(三四七) 八九	カミーユ・デムーランとブーショット大佐
!逮捕されるに至つたが、この場合に於てもブーショントン派のファブル・デグランティヌに乘ぜられ、ヴ	ァンサンは"赤將軍"ロンサンと共に十二月十七日に保安委員會に逮捕される(^^) これは反って國家權力の集中化の方針に反するものとしてダントン派のフ
会制度の廢止による軍隊の發言權擴大に乗り出した 、	ヴァンサンは更に九月に入り、國民公會の地方派遣及び軍團付委員制度の廢
	されたものと思はれる。
ことダントン派に見られ、延いてはエベール派と見な	かし、この時、ブーショットはヴァンサンと共に反對してゐるものとダントン
この時も兩者の論爭には觸れてゐないのである。し	軍委員會の副官が反對してのも肯ける所であるが、ブーショットはこの時も兩
臨時行政委員會は廢止になる譯であり、その一部局としての陸	う。ダントンの提案通り權限縮少が行はれゝば、當然、臨時行政委
るたダントンに副官ヴァンサンが反撃した時であろ	恐らく、第二次公安委員會の成立直後、公安委員會の權限縮少を試みたダント
た最初の機縁は何處にあつたのであろうか。それは	そうであるとするならば、ブーショットがエベール派と見なされた最初の機
いればならない。	政治的波紋から遠く隔つた領域にゐたことは確かなことと云はなければならな
こないのである。何れにせよ、ブーショットが複雑な	であろうが、これらは要するに革命政府の原則に沿つたものに過ぎないのであ
÷告が謙遜な共和的精神に溢れてゐたこと等に盡きる	たこと並びにトゥーロン軍港奪還に際して示された軍隊に對する布告が謙遜な
一の保障を與えたゝめセクションに於ても人望があつ	共に軍隊精神の溫和化に反對したこと、出征兵士の家族に規定以上の保障を與
、恐らく反革命の軍隊内に於る傳播を未然に防ぐと	彼が陸軍長官として公安委員會に受け入れられてゐた主なことは、恐らく反
	硬政策に同調する傾向を見せたことは確かであつた。
くと副官ヴァンサン一派に押され、エベール派の强	月三十一日以降、公安委員會がエベール派の唱える徹底的抗戰に傾くと副官ヴ
^べき政治的傾向を持つてゐた譯ではない。ただ、五	うに、ブーショットは公安委員會に忠實なこと以外には特に指摘すべき政治的(よう)

ふことである。彼の陸軍長官就任によつて公安委員會の軍事委員ラザール・カルノーの仕事は大半ブーショットの手に	7
こゝで檢討すべきことは、陸軍長官としてのブーショットが何を中樞的課題と考え何を實質的に押えてゐたのかと云	٨
ひには更に別箇のアスペクトに屬する問題があるのではないかと云ふ最後の疑問が出てくるのである。	ひに
一つの現はれであり、その攻撃に於る手段として用ひられてゐる場合ばかりである。斯樣に考えてくるとこの兩派の爭	- S
以上によつてみても分る通り、ブーショットに對する非難と攻撃は、ブーショットの周邊に於る動きに對するものゝ	DI
に於てはエベール派ではなかつたと云ふことになるのである。	に於
會の强硬な戰	員會
aた軍隊の發言權增大の企てにも從えるものではなかつた。從つて吾々がブーショットについて云えることは、公安委	ゐた
ベール派の叛亂計畫には彼の純粹な共和主義思想はついていけるものではないし、又ヴァンサン等の反革命と目されて	~:
ブーショットは一方、このダントン派の個人攻撃を発れるためにエベール派に頼る氣持を持つたこともあつたが、エ	ブ
度は現實には中央部の陸軍委員會のみならず各軍團關係の地方軍事委員まで及ぶべき性質を持つてゐたのである。	度は
隊內部に監察委員會を設け、エベール派と目される者を追放する手段を思い立つた位であつた。しかし、この監察制	隊內
とダントンの攻撃も激しさを加えたのである。ブーショットはしかしこの兩派の戰ひに卷き込まれるのを避けるため軍	とダ
この逮捕は一應溫和派の勝利を思はせてゐたのであるが、反面エベール派の反撃も激しく、又それだけにデムーラン	ک
^ トは何等闘知する所はなかつた。	ット
史 學 第三十三卷 第三・四號	

<i>y</i> , <i>z</i> , ,	萬八千八乞の靳に牛乞しか届きません 御承知のように共利國に巨名の費用を軍歩備にかけて居りますか。 出費か多
, ,	言くこくかくとれるチャン・目をさせる。 印を口くこうにた口図よ三頁く星目く重き青ニッチンティッチント 山皇を
	當り、不當な利益を企業に與え補給の實務を山師のような者に委せてゐる人々にとり圍まれてゐます。註文した一
Γų	令官のヴェスゥ Vezu も十二月二日付のブーショット宛の書簡で「貴下は、貴下に正しい情報を與えず、又自ら取引に
	軍長官も內務長官も優れたパトリオットであるがその取り卷きが惡いのだ」と記されて居り、更にモーヴゥジュ地區司
1	自分は陸軍長官の責任を問題にはするが、特にその周圍の取卷きを非難する。陸軍委員會と内務委員會を監視せよ。陸
	のアルデンヌ軍團付委員ボオ Bô の公安委員會宛の報告であつて、それによれば、「この軍隊裝備の劣惡さに就いては
~~	き陸軍委員會と軍團付補給委員が利益を得てゐる確證を示すことが出來るのである。その一つは十一月二日付ランス發
	ブーシェとルウの、この補給から利益を得てゐると云ふ記述に關し、更に吾々は現實にエベール派の出店とも云ふべ
	て常に問題が起る可能性があつた。
0	は現地軍團付軍事委員の權限にあつたのは事實である。從つてこれに伴ひ、必要物資の供給、調達の權利と利益に關し
- 	察し、統制する微妙で複雑な制度を擴充する必要も出てゐた譯であるが、何れにせよ、補給物資の收納、管理、支拂等
ــلىنىد	除御用商人に委されて居り、或る程度の自由な利潤は絕對に必要であつた。又それだけ、反面に於ては彼等の活動を監
- 1 -	居り、彼等の自由な活動がなければ事實上軍需補給は不可能な狀態にあつたのである。現地に於る補給の實務は更に軍
,	はなければならなかつた。たゞ、從來の場合と同樣、軍需補給の實務は軍團付軍事委員と軍隊御用商人の手に握られて
	それに適當な形で自由な要素を組み入れることであつたが、何れにせよ、既存の公定制度と食糧委員會に原則的には從
J	てゐたのは事實である。ブーショットの直面した課題は、軍需補給の圓滑な遂行を行ふため從前の恐嚇的な統制制度と
~~~	渡されたが、その中にはカルノーの十分果し得なかつた軍需補給があり、この面に於るブーショットの活躍が期待され(パリ)

識を遙かに	「恐るべき子供」に過ぎなかつた。革命の
・デムーランもこの激しい闘ひに於ては所詮ダントン派の一代辨人に止まり、ロベスピェールの云ふ一人のはれる。	カミーユ・デムーランもこの激しい罰るものと思はれる。
「ヴュウ・コルドリエ」に於る曖昧の問題も恐らくこの回答によつて解消し得	た課題はかくて一應の回答に達したが、
ントン、エベール兩	「ヴュウ・コルドリエ」の史料的檢討とダ
らぐる權力爭ひが原因であつた。	軍團付委員と陸軍委員會の支配機構をめぐる權力爭ひが原因であつ
、ブーショットが猛烈な攻撃を受けたことは、要するに補給の實權を握つてゐる	ダントン、エベール兩派が激しく爭ひ、ブーシ
	<b>∂°</b>
エベール派もダントン派と同樣本質的には利益を求める黨派で あることは 既に 立證した 所であ	てゐないのであるが、エベール派もダン
ル・ゲランはダントン派が軍團付委員から軍需補給を通じて利益を得てゐたと述べ、エベール派のそれには何等觸れ	エル・ゲランはダントン派が軍團付委員
<b>心益を得てゐたものが多數ゐることを示してゐるものではないであろうか。ダニ</b>	は要するに軍需補給を含めて革命から利益を得てゐたものが多數ゐることを示
と非難したが、その際、彼自身は何を希んでゐたのであろうか」とその議會史に於て述べてゐるのであるが、、この記事	ると非難したが、その際、彼自身は何を含
<b>ハースは革命から利益を得てゐる陸軍委員會が尙革命の維持、存續を希望してゐ</b>	ブーシェとルウは「ブールドン・ドァー
權利機構が存在してゐたと云ふことである。	には直接觸れ得ない補給物資の利益、搏
<b>はポイントは、かくて軍需補給を廻る軍團付委員にあつたが、問題なのは彼の目</b>	ブーショットの押さえてゐた中樞的なポイントは、
に現實に調達に當つてゐるものと陸軍委員會の擔當官が利得を得てゐる事實を示してゐるのである。	明かに現實に調達に當つてゐるものと堕
にもかゝわらず、補給調達が旨くゆかないとすれば補給機構が惡いと當然結論しない譯には參りません」と述べ、	いのにもかゝわらず、補給調達が旨くゆ
(三五〇) 九二	史 學 第三十三卷 第三・四號

力在去。		د د دار حد	(E) *	(11)		(一) 主 Le	ある。そ
	竱唤過呈に於て如何なる在り方をとるかと云ふことであつた。その没皆さ飲會材奎の國有七、曾呂身分の變質、理生宗飲、最高Déchristianisation を指す。革命に於るクリスト教、特にガリカン教への課題は革命に伴ふフランスの近代國家、市民社會の拙稿 Commission des Subsistances の食糧補給政策を廻る諸問題(史學三十ノ三)七九頁及び八十頁参照。探る仕方をとり、エベール派との異同を見る限りに於て史學史的に得られた事實の究明を期した次第である。	あり、又問題の所在が史學史的に銳く指摘されてゐる。筆者の研究はテーマの關係上、ダントン派と云ふよりも溫和派の實體を尙、ダントン研究には前川貞次郞教授の「ダントン研究史の問題(「京大文學部紀要第六號、昭和三五年三月)に詳細な案內がは、これから得るのは困難である。		この版本は元來、マティエの手によつたものであるが、カルヴェのクリティクの方が更に優れて居り、事實上、カルヴェ本と呼V. C. p. 8 ēt 33-34 V. C. p. 8 ēt 33-34	全部で十一に達する。從つてとのマティエ、カルヴェ本は十二番目に相當する譯である。デムーランの全集としてはシャラヴェ以下、本書を V. C と略記する。「ヴュウ・コルドリエ」 の複刻本は始めて出版されたデュセーヌ Dusenne 版のを加えるとし下、本書を V. C と略記する。「ヴュウ・コルドリエ」 の複刻本は始めて出版されたデュセーヌ Dusenne 版のを加えると	Vieux Cordelier, édition complète et critique d'après les notes de Albert Mathiez avec une Introduction	ある。それは又、ロベスピェールの均衡政策の防波堤を崩してゐる波でもあつた。(一九六一年一月二日)。

九 〜
實際には、ウーシャール將軍解任の際、公安委員會が猛烈に攻撃されたことがあつたが、デムーランは沈黙して何も云はなかつこの告發は、デムーランが利益を得てゐたにもかゝわらず、故意に無關心を裝つてゐることに基いて行はれた。(V. C. p. 35)・その意圖は不明である。尙、これには日付がついてゐない。(同書二〇五頁)。 ムーランは地方派遣委員として赴任させる法の施行を妨げる事情は特にないから補任官任命を求めると簡單に述べて居り詳しい

(10)よる反革命の促進を云ふ。偽アッシニヤの發行は五億リーヴル(五百萬スターリング)に達したと云はれてゐる。(A. Mathiez, マティエによれば、外人の陰謀とはイギリス、オーストリヤを中心にした僞アッシニヤの僞造による財政不安と革命派の買收に La Révolution Française. Tome III. p. 91-117.)

	((41))	·		(川)							
カミーユ・デューランとブイショット大佐	「この有名な三號に於て、デムーランは『恐嚇』の罪業を列擧して政府に警告を投げつけ、反革命を喜ばせた。更にこれは十二A. Aulard. Histoire politique de la R. F, p. 461.	ゐる。 治的議論は殆んどなく、未開民族の宗教を長く述べ立て、間接的にはロベスピェ	二號は九三年十二月五日付で發行された。分量は V. C で五一頁より六六頁に及んでゐるが、本文 で も 述 べ て ゐ る 如 く、政特に言論界のみを問題にしてゐる譯ではなく、一般の革命諸派の動向を含めてとう云つてゐる。	V. C. p. 10.	ずにいきなり兩者の間に同盟が出來たとするのは早計に過ぎると述べてゐる。ロベスピェールはこの時まだデムーランの眞意が讀めず、警戒心を抱いてゐないV. C. p. 49-50.	Vivre libre ou Mourir No	Député à la Convention, et Doyen des Jacobins	Journal Rédigé par Camille Desmoulins	「ヴュウ・コルドリエ」の表題は、いづれも次の如き體載をとつてゐた。號數の一ク語 2岁才真會からでデヨルドリエ」の表題は、いづれも次の如き體載をとつてゐた。號數の一	刀侖、へでを計算からら名とこ見推さったこう所ノこうであった。 V. C. p. 40.	
(三五三)  九五	て政府に警告を投げつけ、反革命を喜ばせた。更にこれは十二	にはロベスピェールの「理性の祭典」への深入りを批判して	Rより六六頁に及んでゐるが、本文で も 述べて ゐ る 如く、政動向を含めてとう云つてゐる。		)述べてゐる。				てゐた。號數の下には共和曆で月日が付せられてゐる。		

Gordon, Discourts historiques et politiques sur Salluste) からで、直接、原典に當つてゐた評ではない。この版の 初版 は「七二八年、佛評のは「七五九年である。尚、アンリ・オルヴェは Desmonline Plagiaire と知して両者の記事を討限的に は「七二八年、佛評のは「七五九年である。尚、アンリ・オルヴェは Desmonline Plagiaire と知して両者の記事を討限的に は「七二八年、佛評のは「七五九年である。尚、アンリ・オルヴェは Desmonline Plagiaire と知して両者の記事を討限的に は「七二八年、佛評のは「七五九年である。尚、アンリ・オルヴェは Desmonline Plagiaire と知して両者の記事を討限的に は「七二八年、佛評のは「七五九年である。尚、アンリ・オルヴェは Desmonline Plagiaire と知して両者の記事を討限的に ない パケーンに従えば、「公安と国防」の自目を演奏してゐるブルジョア史家の典型的な説明の仕方とされてしまふのである。 (D. Guetin, La lutte de classes sous la 1: R5mblique, 1999-7. Tome. II, p. 576-9. Post-face). ゲランのとの考え では、デムーランを選ばフルジョアク手と力するのは困難である。(M. C. p. 199). 「1000000000000000000000000000000000000		(  1  )		(11 1)	(川) (川)		(114)	
	ーユ・デムーランとブーショット大佐(三五五)	・クラブで「ヴュウ・コルドリエ」の檢討を行つてゐたロベスピェールは、bouchotte. Tome II. p. 97-99)	لحسا ما	コシェーヌ」の反證によれば、六月二日付とあるのは六月十二日であり、その日にブーショツトは臨時行政委員會から軍隊新聞ことであつたが、後述するように、この六月二日付けの國庫支拂の記錄のコピーは間違ひである。ブーショツトと「ペール・デ五號の發行の狙ひは實はエベールがブーショツト將軍の軍事費から新聞刊行費として一二萬リーヴルを受けとつたのを暴露する七二頁すて及んてゐるか、內容にラムーランの一身上の夢明にてきてゐる。	c.かう	torique de la Révolution Française, No. 106, Avril-Juin 1947, p. 173-9).		ns Plagiaire と題して兩者の

	(Ħ图)	(HII) (HII)	(用)	(田0)	(四九)		(四) (四)	(別)	(EE)	
カミーユ・デームランとブーショット大佐	G. Lefebvre, La Révolution Française (Peuples et Civilisations, Tome XIII) Paris, 1951. p. 371-6	A. Mathiez, ibid. , p [.] 118. マティエの説明は本書の百十八頁より百三十三	A. Aulard, ibid. , p. 460-5.	V. C. p. 30. この曖昧さが「ヴュウ・コルドリエ」の失敗の原因にもなり 反對に又成功の 原因にもなつたのではないかと云ふた。睹博場の常連としての生活からもそれは充分に窺はれる所であろう。	略歴でも書いてゐたようにデムーランは九三年十一月位まで全く政治の表舞臺に 出てゐないし、 事態の 動きには 無關心であつ一八一頁より五頁にその一部が採錄されてゐる。	(Babeuf, Du système de dépopulation, p. 60). なお、Maurice Dommanget 編の Pages Choisies de Babeuf の以である。カルヴェはバブーフによるとデムーランはエスプリに於ては左派でアーム(心情)では右派であつたと傳えてゐる。	V. C. p. 28. ゴードン等の飜譯家の引用が至る所に見られ、彼獨自のものは殆んどない。剽窃家デムーランと云ふ言葉が出る所A. Aulard, ibid. , p. 461.	V. C. p. 217.	V. C. p. 25. V. C. p. 26	等の協力にもかゝわらず定本と云ふものはないようである。 出版してもいゝ考えを持つてゐた。(V. C. p. 197-200)八月に出版されたのは元の原稿とは大分異つて居り、マトン、ヴレーが、デュセーヌが三月三十二日に逮捕され、その上、その前からの壓迫が甚だしいためデュセーヌは一部の修正が認められゝば五日)に始めて出版され其の後十九世紀に入つて再版を見た。七號のデムーランの定稿は確かに出版者のデュセーヌに渡された
(三五七) 九九	評價を打ち出して居り(A. Mathiez, ibid., p. 130)、「ヴュ と述べてゐる。(A. Mathiez, ibid., p. 123). isations, Tome XIII) Paris, 1951. p. 371-6	<b>より百三十三頁に於て要約されてゐる。 彼はロベスピェールが</b>		にもなり 反對に又成功の 原因にもなつたのではないかと 云ふあろう。	政治の表舞臺に 出てゐないし、 事態の 動きには 無關心であつ	urice Dommanget 編の Pages Choisies de Babeuf の於ては左派でアーム(心情)では右派であつたと傳えてゐる。	目のものは殆んどない。剽窃家デムーランと云ふ言葉が出る所			出版されたのは元の原稿とは大分異つて居り、マトン、ヴレーの壓迫が甚だしいためデュセーヌは一部の修正が認められゝば號のデムーランの定稿は確かに出版者のデュセーヌに渡された

`

(三下央 學 第三十三卷 第三・四號 (三下) V. C. p. 193-4. 非難される根據は第六號に見られる他にはない。 ブーショット大佐の政治家としての又陸軍長官としての詳細な傳記的評價は (Herlaut, Col Paris. 1946) に於て得られる。本書には所謂脚註はないが、出典の視據は本文の中に殆んど 究の云わば決定版であると云つてよい。著者を一貫して流れてゐる主張は、ブーショット大佐の政治的イデオロギーを離れ祖國フランスの防衛に貢獻した眞のパトロ 的國民的編成替に成功し政治的イデオロギーを離れ祖國フランスの防衛に貢獻した眞のパトロ としての不足。」」の政治的イデオロギーを離れ祖國フランスの防衛に貢獻した眞のパトロ か、ラブルース等の正統派を全て隱すべき何ものかを持つてゐるブルショア史家、官學御用卑 ル、ラブルース等の正統派を全て隱すべき何ものかを持つてゐるブルショア史家、官學御用卑 上來るにせよ、その批判は困難とも云えよう。世界觀的立場の相異と云つてしまえばそれだは ル流に綿密な實證的批判による他方法はないようだ。 Bouchez et Roux, ibid., Tome 30. p. 137. Bouchez et Roux, ibid., Tome 30. p. 137.	(法)	(*1)	(代0)	(	気					(中日)						( 弄)	(開刊)		
	et Roux, ibid. ,	et Roux, ibid., Tome 30. p.	et Roux. ibid., p. Tome 30.	註五六参照。	Bouchez et Roux, ibid., Tome 30. p. 232-3. 及び註三一参照。	流	出來るにせよ、その批判は困難とも云えよう。世界觀的立場の相異と云つてしまえばそれだけのことであるが、一應ルフェーヴ	ル、ラブルース等の正統派を全て隱すべき何ものかを持つてゐるブルジョア史家、官學御用學派としてゐるが、彼の立場は理解	的位置の確定)は或る意味では非常に難しい。ゲランはその著書の第二卷後書で ジャン・ ジョレェス、 マティエ、 ルフェーヴ	ダニエル・ゲランはウルトラ卽ち過激派がプロレタリアート層の利益の奉仕者だとしてゐる。ダニエル・ゲランの評價(史學史	ーは文博、	者は又彼が如何なる偏つた政治クラブにも入らず、祖國の防衛と云ふ限りに於いて公安委員會に忠實であつたと云ふ。著者エル	的國民的編成替に成功し政治的イデオロギーを離れ祖國フランスの防衛に貢獻した眞のパトリオットであつたと云ふにある。著	究の云わば決定版であると云つてよい。著者を一貫して流れてゐる主張は、ブーショットが軍隊に革命精神を植えつけその市民	Paris. 1946)に於て得られる。本書には所謂脚註はないが、 出典の根據は本文の中に殆んどあげられて居り、 ブーショツト研	ブーショツト大佐の政治家としての又陸軍長官としての詳細な傳記的評價は(Herlaut, Colonel Bouchotte. Tome I et II.		學 第三十三卷	

(昭) Bouchez et Roux, ibid. , Tome 30. p145-8. ブーシェのこの部分の分析は明晰を極めてゐる。兩派の性格をこれほどはつき り指摘してゐるものは他にない。 けた後、國民公會の解散を秘かに狙つてゐた。(Bouchez et Roux, ibid., Tome 30. p. 140)

(光 (子 王) A. Soboul, Les Sans-culottes Parisiens en L'An II, p. 39,

	$(\langle   \rangle)$	(代)	(护行)	() () ()	(dt)	(Nt)	(泊戌)	(周山)	(111¢)			(114)	(14)	(Ot)	(六九)					(は氷)		(大六)	
カミーユ・デームランとブーショット大佐	Herlaut, ibid. , Tome II. p. 181–2.	Herlaut, . Herlaut, ibid. , Tome II. p. 164.	Herlaut, ibid., Tome II. p. 145.	Herlaut, ibid. , Tome II. p. 141–3.	Herlaut, ibid. , Tome II. p. 130.	Herlaut, ibid. , Tome II. p. 127.	Aulard, Recueil du Actes du comité de Salut Public. Tome III. p. 534.	Herlaut, , Tome II. p. 119-24.	Bouchez et Roux, ibid. , Tome 30. p. 352-5.	斷考「史學三十二ノ一、二」参照。	カルノーは軍政部門の仕事もグーンヨットと共同して行ふように命令されたため不満を持つてゐた。	ダニエル・ゲランの指摘するようにカルノーは屢々ブーショツトを批判してゐた。	Bouchez et Roux, ibid., Tome 31. p.236.	Bouchez et Roux, ibid., Tome 31. p. 234-7.	Herlaut, ibid., Tome II. p. 100–101.	Tome 30. p.137-140)	ブーシェの説明を見ても、ブーショツトの名はエベール派の形成過程には入つてきてゐない。(Bouchez et Roux, ibid.,	化する傾向があるのは明白であるとしてゐる。(A. Soboul, ibid. , p. 359).	接的支配權を强化するのもその重要な狙いの一つであつたことが分る。尚、ソブールも十二月四日令がセクションの機能を弱體	十二月四日會によると (Bouchez et Roux, ibid. , Tome 30. p. 458–469) 自治的機能を縮少し行政部間に於る國家權力の直	な利益共同體とは云えない所以である。(A. Soboul, ibid. , p. 36-51.)	恐嚇の緩和、革命軍の設置、司會官の選任等に於てサン・キュロツトとモデレは常に對立してゐた。セクションが一つの同質的	
(三五九) 101				•			Yome III. p. 534. 史學拙稿(三十ノ三)参照				11	-を批判してゐた。(D. Guérin, ibid., Tome II. p. 27-9.尙、					成過程には入つてきてゐない。(Bouchez et Roux, ibid.,	id., p. 359).	か分る。尚、ソブールも十二月四日令がセクションの機能を弱體	. p. 458-469)自治的機能を縮少し行政部間に於る國家權力の直	. 36–51.)	コツトとモデレは常に對立してゐた。セクションが一つの同質的	

(引)			(元)	(べた)	(れ)	(はと)			(八五)	((四))	(건네) (건네)	
ー軍の場合にも見られる。尚拙稿「L'An II に於ける Approvisionnement の問題」(史學二九ノ三、七一—三頁)参照。Aulard, op.cit. , Tome, XVIII, p. 384. 同樣の報告は同じく Aulard, op. cit. , Tome, VI, p. 110-11. に於て東ピレネを演じた。(前川氏、フランス革命における獨裁機構、猪木正道編、「獨裁の研究」所收、昭和三十二年四月、創文社)。	行使した。ジャコバン黨は人民結社で正式の機關ではないが、革命政治の最下部の組織として實質的に革命の遂行に大きな役割の行政委員會と同列に置かれるべきものであるが、實際には獨立した大幅な執行機關として保安委員會と共に獨裁的な行政權を國民公會と公安委員會の出先機關としての地方派委員の支配權をもち、軍隊付委員もその管轄化に置かれた。公安委員會は十二のものとも云ふべきもので、九四年一月には形式的に新しい十二の行政委員會に代つたが、實質的には變つて居らず、形式には	尙、革命政府の特色は立法府である國民公會がその常任委員會を通じて行政權を行使した點にある。臨時行政委員會はその最初三〇ノ三)参照。	ances があり、補給擔當地	Guérin, ibid., p. 24.	Bouchez et Roux, ibid., Tome 30. p. 388.	Werner, ibid., p. 368.	n du Bas-Rhin de l'Armée de Rhin pendant la Révolution, p. 367).	たとえば、ライン軍團の場合はニパーセントの利益が保證されてゐた。(R. Werner, L'approvisionnement en pain et la	補給問題の本格的な解決の必要を最初に叫んだのはブーショツトであつた。(Herlaut, ibid. , Tome II.p. 210).は(九三年十月)事實上、自由主義經濟への動きが始まつてゐた。拙稿、史學褐載論文参照、 (史學三〇ノ三)。	制度としての統制主義が見捨てられるのは九四年四月に入つてからであるが、食糧補給の面から外國買付がとり上げられてからーに公安委員會の閣軍携賞者としてして最い見せた。活動をすめませたと解釋すべきである。	Hornwerenの度足管配合にしてたり置い見包から告防にたりらりてに発展してきたので、まである。 拙稿「ラザール・カルノー斷考」(史學三十二ノ一、二)参照。カルノーが軍需補給で無能であつたと云ふのではない。 カルノHerlaut, ibid. , Tome II. p. 192. 何れにせよ、ブーショツトがエベール派でないことは確かである。	史   學 第三十三卷 第三・四號

カミーユ・デームランとブーショット大佐(三六一) 一〇三
の色をアメリカ獨立當時のシンシナトスの縁にするか青にするかと市民に問うたことも實際にはないことだしデムーラ
市民にヴェルサィユから到着したと云つてゐるが、その父に出した手紙によればその事實はないようだし、帽子の徽章
オの「革命の史的提要」にデムーランが書いたものを元にして居り、事實そのものが旣に違つてゐると云ふ。たとえば
述によると「ヴュウ・コルドリエ」に載せられたデムーランのこの部分は一七九〇年に出されたプリユゥールとベルト
の開きがあり、又事實にも大分違ひがあるようである。革命史年報第七卷に於るルネ・ファルジュ René Farge の記
が吐いた言葉とその前後の事情が詳しく書かれてゐるが、實際に彼が叫んだ言葉と後に彼が書いたものとの間にも相當
だことは有名であるが、これなども實は多分に怪しいようだ。「ヴュウ・コルドリエ」の第五號にはこの時デムーラン
とドイツ人の兵隊が吾々を殺しにやつてくる。吾々に殘された手段は一つしかない。それは武器をとることだ」と叫ん
ルの上に立上つて「この罷発はパトリオットの聖バルテルミーの合圖の鐘だ。今夕、シャン・ド・マルスからスイス人
とが多過ぎるようだ。パレ・ロワィヤルのカッフェでネッケル罷免の最初のニュースを知らせ、そのカッフェのテーヴ
によく知られてゐるが、案外彼の實情は分つてゐない。またたとえ分つてゐたことがあつても誤つて傳えられてゐるこ
革命時代の代表的なデマゴーグとしてカミーユ・デムーランの名はサン・ジュストやラザール・カルノーの名よりも人
あとがきと補註
(捕註) このブーショツトの傳記的紹介はエルロオの「ブーショツト大佐」第一卷一一五二頁に據つた。
ン、ゲーンヨソト文器の実象とよ濁んてゐなゝ。(九一)、陸軍委員會と軍團付委員とに於いて利得のあつた事實のみを指摘(九一) Herlaut, op. cit. , Tome I, p. 55 エルロオのこの記事は、陸軍委員會と軍團付委員とに於いて利得のあつた事實のみを指摘

史 學 第三十三卷 第三・四號 (三六二) 一〇四
ンはたまたまプリユゥールの「革命提要」にある版畫に書かれたのを見てそう書いたに過ぎないと云ふ。從つて「ヴュ
ユ・コルドリエ」に書かれたのと八十九年當時に彼が行動した事實とは大分違つてゐる譯である。一番問題になるのは
ネッケル罷発のニュースであるが、これも始めてパリの市民に知らせたのはデムーランではなく、七月十二日付の他の
一パリ人の手紙でも實證されるようだ。その罷免のニュースがパリに着いたのは二時ではなく丁度晝頃で、彼が演說し
たのは、彼の書いた「自由フランス」では四時、「革命の史的提要」と「ヴュウ・コルドリエ」では二時半になつてゐる
が、オペラ座の支配人の手紙によると群衆に閉場させられたのが四時から五時頃のことで、デムーラン自身が「ブリソ
ー派の歴史」で自分の演説後三十分たつてから大運動が起つたと書いてゐるのとつき合はせると結局三時半過ぎ頃が正
しいらしい。勿論、彼は自ら生のニュースを持つてきた譯ではないし演説した時間も大分づれがある。
デムーランのアジ演説で民衆が街頭デモに出たことは事實であるが、その行進に彼は加つてゐないし、十四日に彼が
バスチーユに着いた時には既に陷落した後だつたと云ふ。これによつてみても、デムーランとバスチーユ陷落に直接因
果關係を想定するのは困難になる譯だ。
一、二の例を擧げてもこんなぐらゐなのであるからもつて他のことも大體見當がついてしまふ。「ヴュウ・コルドリ
エ」を批判的によむと云つても先づ事實そのものゝ確定から始めなければならないし、字句の比喩的な使はれ方は勿論
のことその出所、據り所となると全く見當のつかなくなる場合が屢々ある。所が、人の作品を盜用した場合には不思議
に發見されてゐる場合が多い。三號のゴードンの記事を借りて共和制と王制の比較してゐる場合などはその良い例であ
ろう。革命時代の軍隊に對する思想教育には新聞が隨分利用されてゐたが、軍隊からの購讀申し込み數は三千から多い
時でも一萬を僅かに越す程度で、一紙に六十萬部の申し込みがあつたとは信じられない。デムーランの誇張してものを

カミーユ・デームランとブーショット大佐		「「「「「「」」」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「	▼恐嚇▼が七月にあえなく倒れたのも、思えば不思議ではない。アルベェール・マティエの云ふ輝く九三年の眞紅の太『恐嚇▼が七月にあえなく倒れたのも、思えば不思議ではない。アルベェール・マティエの云ふ輝く九三年の眞紅の太は全くいゝ對照をなしてゐる。この無欲な無類な忠節家もデムーランを追うようにして逮捕されてしまふのであるから	つてゐないようだ。この點では、「祖國フランス」を一枚看板に して 律 氣 一方に革命に奉仕してゐたブーショットとかと云ふ先入觀念も全く誤つてゐたし、革命勃發と共に入り込んできて一旗あげたい多くの連中とその生活は大して變	うな氣がするのは筆者一人ではないであろう。デムーランが民衆政治家で、新鮮な革命的イデオロギーの持主ではないヴルの利子でこれだけは正確らしい。デムーランの研究にはこのような事實の確定が先決問題であることがよく分るよところが彼が一番憤慨した妻の收入四千リーヴルと云ふ數字は間違つてゐないようだ。この收入は妻の婚資十萬リー云ふ傾向の一端でもあろうか。
			思えば不思議ではない。アルベェール・マな無類な忠節家もデムーランを追うように	「祖國フランス」を一枚看板にして 律氣 一方にたし、革命勃發と共に入り込んできて一旗あげた	ムーランが民衆政治家で、新鮮なの研究にはこのような事實の確定ルと云ふ數字は間違つてゐないよ
(三六三) 一〇五			マティエの云ふ輝く九三年の眞紅の太にして逮捕されてしまふのであるから	方に革命に奉仕してゐたブーショットとげたい多くの連中とその生活は大して變	新鮮な革命的イデオロギーの恃主ではないの確定が先決問題であることがよく分るよないようだ。この收入は妻の婚資十萬リー